

D i s c l o s u r e

2017.3



ごあいさつ

皆様には日頃より、七島信用組合に対し格別のご愛顧、お引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、平成28年度の当組合の現況をディスクロージャー誌として取りまとめ致しました。当組合の経営内容、地域での活動内容等について、ご理解を深めていただく資料として、ご高覧いただければ幸いです。

私たちは、東京諸島の金融機関として、伊豆諸島・小笠原諸島のお取引先への円滑な資金供給により地域経済の活性化に貢献するため、地域のお客様を積極的に訪問し、面談を重ね、信頼関係を構築した中で、お客様の立場に立ち、提案・相談・協議を行い、お客様と一緒に将来を創造していく事に専念し、お客様が抱える課題の解決に取組み、東京諸島それぞれの島の特徴を活かし、多様な手法で、主力産業である観光業を始めとする地域の産業の活性化、また高齢者に対する手厚い対応など取り組んでまいります。

これからも地域でお預かりした預金は、地域で活用していただくことを基本に、訪問主義に基づきお客様とより強固な信頼関係をつくり上げ、地域の方々のお役に立つ存在であり続けられるよう、役職員一同、努力を積重ねていく所存でございますので、一層のご指導、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年7月

理事長 土井 実

CONTENTS

ごあいさつ・当組合の概要・シンボルマークについて	1
基本方針・経営方針・行動指針	2
事業の概況	3
業績ハイライト	4
中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況	5
地域貢献への取り組み	7
組織	8
総代会制度	10
コンプライアンス体制	11
役員等の報酬体系について	12
リスク管理体制	12
財務諸表	13
主な経営指標	18
預金	20
貸出金	21
金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況	23
有価証券	24
その他	25
自己資本の充実状況	26
業務のご案内	33
店舗のご案内	37
索引	38

*掲載金額は、単位未満を切り捨てて表示しているため、表中の合計額と各科目の金額合計が一致しない場合があります。
*残高表示は、残高が全くない場合は「-」を、単位未満の残高がある場合は「0」を表示しております。

当組合の概要

(平成29年3月31日現在)

名称	七島信用組合
本店所在地	東京都大島町元町4丁目1番3号
設立	昭和32年9月
組合員数	11,327名
出資金	632百万円
店舗数	8店舗
職員数	75名
預金積金	106,237百万円
貸出金	45,311百万円
自己資本比率	13.86%
営業地域	伊豆七島・小笠原 都内23区および周辺23市地域



シンボルマークについて

当組合の原点となる“伊豆七島の金融機関”を基本コンセプトに、太平洋に浮かぶ七つの島の限りない繁栄を願い、デザイン化されたものです。

基本方針・経営方針・行動指針

■基本方針 —— 島嶼の金融機関として共存共栄を基本理念とします。

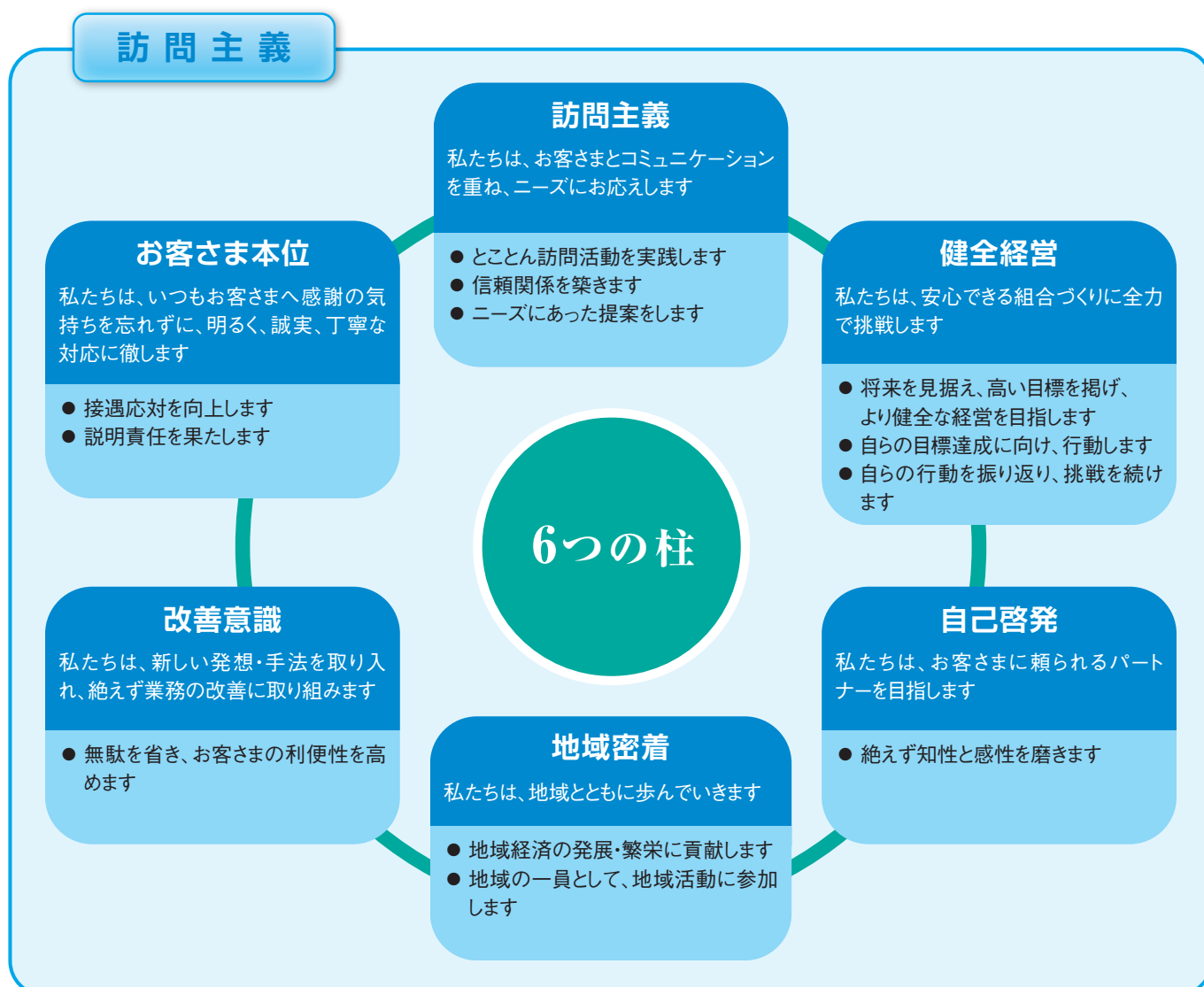
お客さま及び地域の繁栄を第一とし、お客さまの利便性の向上に最優先で取組みます。地縁・人縁を大切に、町村・諸団体との協調に努め、地元経済の活性化に貢献すると共に、強固な信頼関係の構築に努力して参ります。

■経営方針 —— 確実性に徹し堅実な運営を行います。

幅広く地域のお客さまに資金をご利用いただくことにより、健全な資産の確保と運用の効率化を図り、安定した収益構造の創造に努めます。また、モラルの高揚を図り、リスク管理体制を更に整備し、地域の皆様のご要望に可能な限りお応えすることで、相互扶助の実効性を高めます。

当組合の行動指針

当組合の職員の行動の原点は「訪問主義」にあります。「訪問主義」には、文字通り地域の信用組合としてお客さまのところに積極的に足を運び、直接対話することで信頼関係を強固にし、お客さまに合った金融サービスを提供できるよう行動する意味のほか、すべての職員が自分自身の行動を見つめ、現状に甘んじることなく積極果敢な姿勢で何事にも関与し行動を実践していく意味があります。訪問主義は当組合の全ての業務に共通した考え方であり、手法であり、目的であると捉え、行動指針として掲げて取り組んでおります。



事業の概況

事業方針

島嶼地域のお客様の利便性を高めることを第一義とし、訪問活動を通じ、島嶼地域に積極的な資金供給を行い、地域経済の活性化に貢献し、収益の安定化と共に経営基盤の強化と健全性の維持を目指します。お客様への積極的な働きかけを基本とした訪問主義を通してお客様との信頼の絆を深め、相互共栄に努め、島嶼地域の経済発展に寄与することを当組合の事業方針とします。

金融経済環境

平成28年度の民間金融機関を取り巻く金融環境は、日本銀行のマイナス金利政策等、更なる金融緩和の下で市場金利が極めて低水準で推移した中、金融機関の金利競争の激化により、利鞘が一層縮小するなど、収益環境は極めて厳しい状況でした。

地域金融機関には、お客様のニーズを的確にとらえた商品やサービスの提供を行うことが求められています。またお客様の事業内容や成長可能性等を適切に評価したいわゆる事業性評価に基づく資金支援等を通じて、地域産業・企業の生産性向上と円滑な新陳代謝を促進し、地域の活性化や地方創生に貢献していくことが求められています。

島嶼の事業者の業況は、経営者の高齢化、事業承継問題、労働力の問題、観光集客問題等依然として厳しい経営課題を抱えており、未だに景気回復を実感するには到っていないのが現状であります。

業績

当期業績は、厳しい島嶼経済環境の中であっても、お客様への積極的な働きかけを基本とした訪問活動を更に進展させ、地域密着型金融の機能強化の更なる推進やコンサルティング機能を最大限に発揮しながら適切なリスク管理に注力し融資残高は増加しましたが、一部の融資先の財務内容が悪化し貸倒引当金の積み増しが発生する結果となりました。

また余裕資金運用においては、マイナス金利の影響から、市場金利の低下により預け金利息並びに有価証券利息配当金が大幅に減少、収益調整のため有価証券等益出し売却を進めその他業務収益で93百万円確保しましたが、当期純利益は前期を203百万円下回る53百万円となりました。

預金積金の期末残高では前期比で1.54%、期中平均残高では前期比2.28%増加し、一方貸出金残高でも前期比2.16%、期中平均残高でも前期比2.72%と伸長をみることができました。

事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

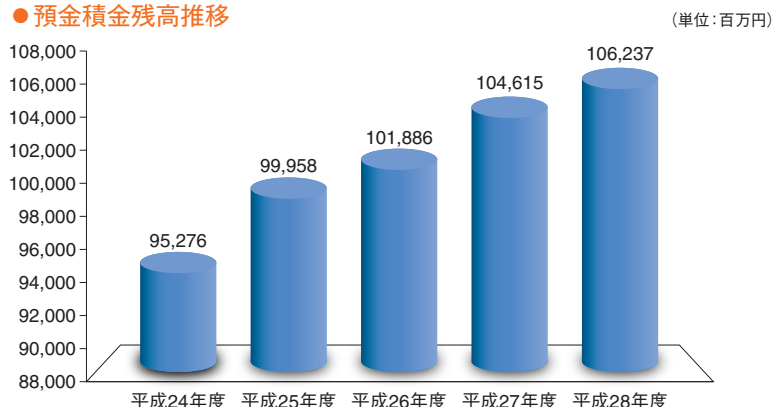
島嶼地域の経済環境は依然として厳しい状況が続くものと想定しておりますが、お客様の更なる利便性向上と、強固な信頼関係を深めていくことを最優先に考え、「訪問主義」を基本に据えた地域密着型金融を積極的に進めてまいります。①「島嶼地域への積極的な資金供給」②「リスク管理態勢の強化」③「人材の育成とOJTの組織風土化」④「人事評価制度の見直し」⑤「事務の効率化」の5本の柱はお客様を第一と考える、当組合に課された永遠の課題解決のための恒久的な方針であり、訪問主義による更なるお客様との強固な信頼関係をつくり上げて『島嶼の方々の役にたつ存在であり続ける』ため堅実な経営に努めて参ります。

島嶼の信用組合として、東京諸島それぞれの島における独特の深刻で、大きく、更に多くの課題に対し、正面から真摯に向き合い、島嶼のお客様と一緒に解決策を考え、提示し、多様な手法で、観光業の再生や農業・漁業の活性化また高齢者に対する手厚い対応等を実践してまいります。

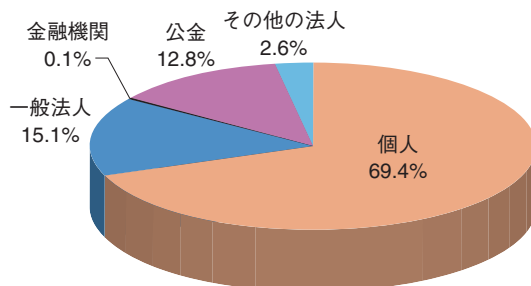
業績ハイライト

預金積金の状況

● 預金積金残高推移



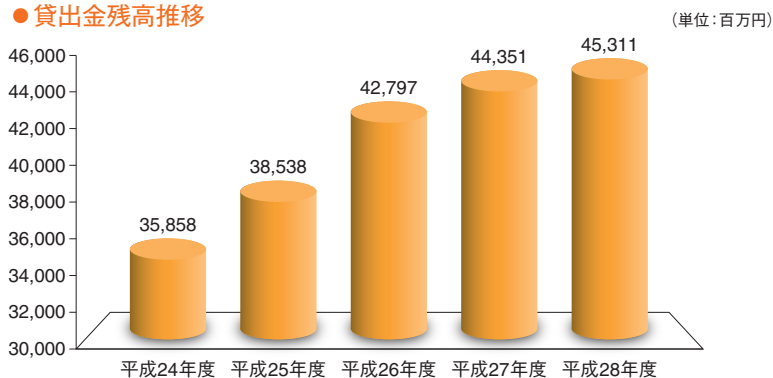
● 預金者別預金残高構成



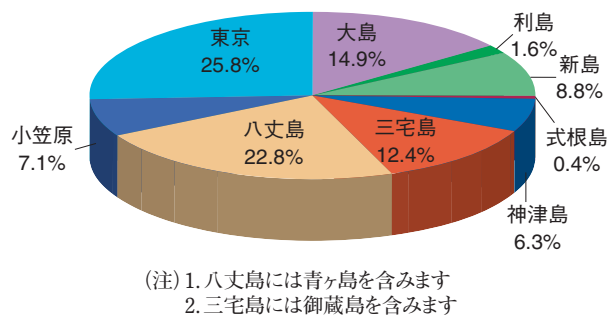
預金積金の期末残高は、前期末対比で個人預金が466百万円、一般法人預金が780百万円増加し、全体では1,621百万円の増加となりました。また、期中平均残高も前期末対比で2,371百万円伸長しました。

貸出金の状況

● 貸出金残高推移



● 地域別貸出残高構成

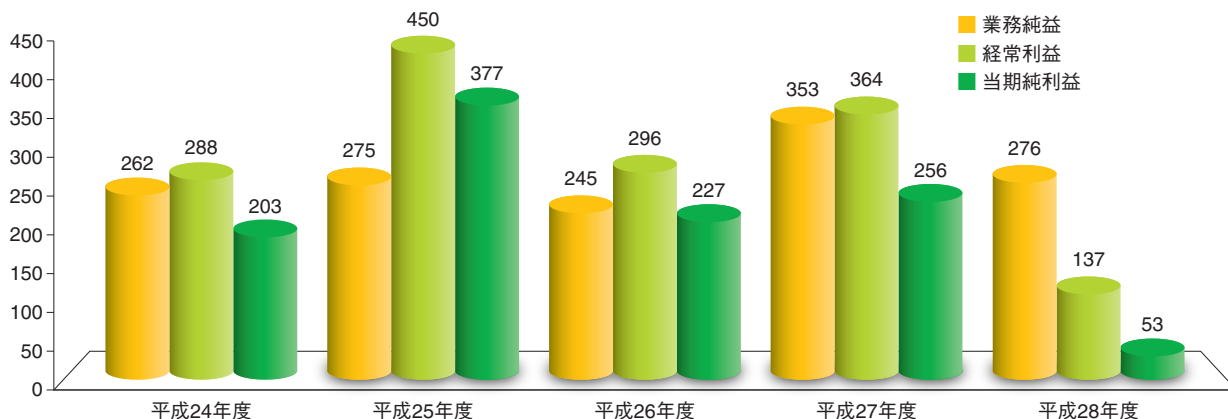


28年度も引き続き、融資相談会の開催等、地域密着型金融、小口融資の推進を図りました。お客様と面談を重ね、信頼の絆を深め、事業先等の経営維持・安定、改善及び生活支援に努めるため、コンサルティング機能を最大限に発揮し、積極的な資金の提供や返済計画の見直しによる条件変更等に取り組んでまいりました。結果として、貸出金は全店合計で前期比960百万円の増加となりました。

損益の状況

● 業務純益・経常利益・当期純利益の推移

(単位:百万円)



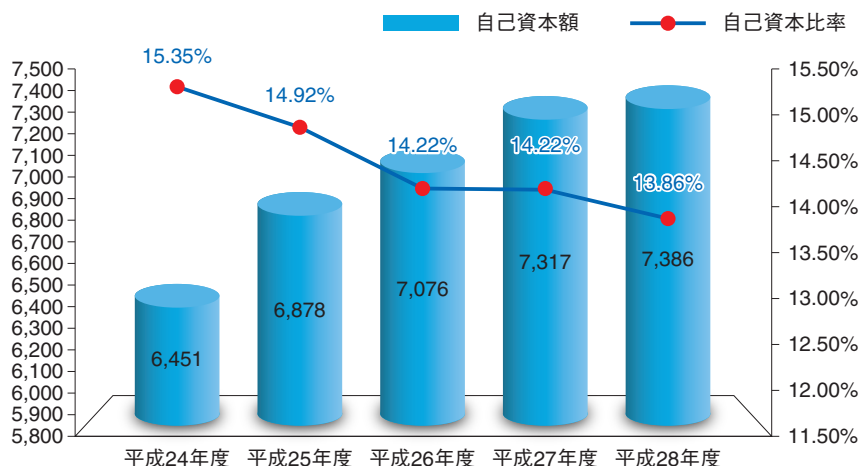
お客様への積極的な働きかけを基本とした訪問活動、地域密着型金融を推進したことなどから融資残高は増加となりましたが、貸出金利回りの低下により、貸出金利息は前年並みとなりました。預け金利息は42百万円、国債等債券売却益は83百万円減少し、経費は60百万円減少しました。これらにより業務純益は前期比77百万円減少した276百万円となりました。

経常費用では、個別貸倒引当金純繰入額150百万円を計上し、経常利益は前期比227百万円減少の137百万円、当期純利益は203百万円減少の53百万円となりました。

自己資本比率の状況

●自己資本額および自己資本比率の推移

(単位:百万円)



金融機関の安全性を表している代表的な指標であります自己資本比率は「13.86%」と前年対比0.36%低下となっております。自己資本額については69百万円増加しております。また、国内で営業をする金融機関に必要とされる基準は「4%」、大手銀行など海外で営業する金融機関に必要とされる基準は「8%」であり、当組合はそれらを大きく上回っており、引続き経営の健全性・安全性は十分に維持されています。

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区 分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経常収益	1,644,065	1,762,979	1,632,882	1,592,964	1,443,844
経常利益	288,166	450,232	296,805	364,772	137,145
当期純利益	203,341	377,696	227,702	256,625	53,279
預金積金残高	95,276,595	99,958,943	101,886,074	104,615,739	106,237,273
貸出金残高	35,858,949	38,538,822	42,797,362	44,351,402	45,311,735
有価証券残高	14,803,025	12,003,351	8,584,607	4,484,029	6,143,358
総資産額	102,644,986	107,560,988	109,793,501	112,715,326	114,278,159
純資産額	6,696,338	6,994,387	7,214,949	7,405,763	7,340,398
自己資本比率(単体)	15.35%	14.92%	14.22%	14.22%	13.86%
出資総額	550,989	576,737	597,400	615,058	632,429
出資総口数	1,101,978 □	1,153,474 □	1,194,801 □	1,230,117 □	1,264,859 □
出資に対する配当金	16,399	16,981	17,680	18,203	12,517
職員数	92人	88人	79人	80人	75人

(注) 1. 残高計数は期末日現在のものです。

2. 自己資本比率(単体)の計数は、平成18年金融庁告示第22号により算出しております。平成24年度は、平成24年金融庁告示第56号に基づく特例に従い算出しております。

中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況

I. 事業再生・中小企業金融の円滑化への取り組み

中小企業等金融円滑化法は、平成25年3月31日をもって期限が到来しておりますが、当組合は同法の期限が到来しても、当組合から融資を受けていらっしゃる中小企業の皆様、住宅資金融資をご利用されている皆様において、お支払頂いているご返済が困難になっている、または困難になりつつある場合に、ご返済条件の変更申込、相談等に迅速且つ適切にお応えするよう取り組んで参ります。

中小企業のお客様

業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収などで収入が減った等によりご返済が困難となった場合

既存住宅ローンご利用のお客様

勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職などによる給与・賞与の減収等の事情により返済が困難となった場合

中小企業金融円滑化法に基づく措置の実施状況

① 債務者が中小企業者である場合

(単位:百万円、件)

	平成29年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	43,544	663
うち、実行に係る貸付債権	40,580	568
うち、謝絶に係る貸付債権	1,022	38
うち、審査中の貸付債権	18	2
うち、取下げに係る貸付債権	1,686	55

② 債務者が住宅資金借入者である場合

(単位:百万円、件)

	平成29年3月末	
	額	数
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	832	72
うち、実行に係る貸付債権	658	59
うち、謝絶に係る貸付債権	132	10
うち、審査中の貸付債権	0	0
うち、取下げに係る貸付債権	40	3

*謝絶48件は、金融当局報告上の定めにより、期間超過から「みなし謝絶」となった案件で、順次実行に繋がっており、「実際の謝絶」となったケースはありません。

II. 中小企業の経営支援に関する取り組み方針

当組合は、地元で健全な事業を営む中小企業者及び個人に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地元事業者の経営相談及び経営改善に関する目細やかな支援に取組むことの重要性を認識し、訪問主義に基づき、個々のお客様の経営課題に応じた適切な解決策をお客様の立場に立って提案し、十分な時間を掛けて経営改善支援を行なってまいります。

Ⅲ. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

1. 経営改善支援に関する態勢整備の状況：外部専門家・外部機関等との連携を含む

当組合は、各営業店において中小企業の経営を支援する態勢を整備し、また本部融資部に「経営改善支援サポート部署」を設置し、外部専門家との連携を強化する取り組みを行っております。なお、平成24年11月5日に「経営革新等支援機関※1」として国から認定され、税理士や、中小企業診断士等との連携を更に強化し、また、「東京企業力強化連携会議（通称：元気・東京ネットワーク）※2」の会員金融機関、「どうきょうビジネス創造連携プラットフォーム※3」への加盟金融機関として経営支援等を通じて、地域の経済活性化に寄与する態勢を整えております。

- ※1 「経営革新等支援機関」
経営課題が多様化・複雑化する中小企業に対して、税務、金融及び企業財務に関する専門的知識等、専門性の高い支援事業を行うとして国から認定された機関
- ※2 「東京企業力強化連携会議（通称：元気・東京ネットワーク）」
東京都の中小企業に対する経営改善・事業再生の支援を通じて、経済の活性化に寄与する事を目的とした会議
- ※3 「どうきょうビジネス創造連携プラットフォーム」
専門家派遣の窓口機能を担う他、自主的な取り組みとして、構成機関が連携した様々な中小企業者等の支援を目的とした連携体

Ⅳ. 中小企業の経営支援に関する取組状況

1. 創業・新事業開拓

地域を活性化させ、地域の経済を発展させる為、創業・新事業の先の支援を積極的に行っております。創業・新事業支援管理としては、概ね3年で採算ベースに乗ることを目処としておりますが、依然苦戦している先については、経営改善と併せて支援しております。29年度も創業または新規事業として整備を進めている先が数先有り、開業が待たれる状況です。

* 資金供給実績
平成28年度中 8 件、 157 百万円

2. 成長段階

ビジネスマッチングによる地場食産品の販路拡大のための支援の他、事業拡大・多角化のための資金需要などについては、事業実態、業況等を把握したうえで、資金応需の効果を勘案して、資力の確認に基づく償還見通しがある場合には、積極的に融資取組みを検討させて頂いております。なお、財務制限条項の活用、動産・債権を譲渡担保とする取組み等の

新たな融資手法については、未だ商習慣とはなっておらず、今後取組みできる態勢を整えて参ります。

法人・個人事業主向け融資に関しては、経営に実質的に関与していない第三者の連帯保証は原則取らない対応としており、また「経営者保証に関するガイドライン」を尊重し、経営者保証に依存しない融資を促進しております。

3. 経営改善・事業再生・業種転換等

- ① 経営改善指導、事業再生支援も継続推進しております。顧客、当組合とも真剣であり、時には厳しい指摘・指導等もしておりますが、双方理解・信頼の下に取組んでおります。
- ② 平成28年度においても、中小企業診断士を招聘し、経営改善支援への取組みを実施いたしました。今後も積極的に外部専門家と連携し、お客様の経営改善・事業再生支援へ結びつけて参ります。また、中小企業者へ官民連携した支援事業を活用することにより、中小企業の経営支援に取り組んで参ります。

Ⅴ. 地域の活性化に関する取組状況

1. 観光再生、地域活性化に向けての「面」的再生への取組み

各島ともに地域活性化に向けて積極的に官民連携を進めております。特に観光再生に向けては、観光資源の発掘、島の魅力造り、観光活性化に向けての各種イベント等を企画し、当組合の役職員も積極的に会合・イベント等に参加しております。

Ⅵ. 利用者保護、利便性向上に向けた取組状況

1. 組合員の皆様の代表と当組合で構成する総代会の機能強化に向けて、理事長始め各役員が各島を訪問し、地区総代との懇談会等により、地域の要望・相談・質問等の意見交換を行っております。
2. リスクを内包する金融商品の保険販売は、保険募集指針に基づいた説明により利用者保護を図っております。
3. 個人保証契約時の説明態勢においては、面前にての契約内容説明を基本とし、保証リスクを十分納得頂いた上での保証意思確認をしております。
4. お客様からの相談・苦情等に対しては、個別の「相談・苦情シート」を作成し、最善の処理を進めることにより利用者の保護・利便性向上に努めております。

「地域密着型金融」の進捗状況について(28年度)

項目	対応	取組実績・評価・課題等
多重債務者の問題解決への役割発揮	多重債務者問題については、得意先係、融資係を中心に情報を集め、取組にあたっては、債務者本人、家族、親族、保証人等と十分協議し、再発防止とリスク管理態勢を強化した上での取り纏め融資としております。多重債務問題解決は、早期相談、早期手当、家族挙げての協力が不可欠のため、手遅れにならない中の相談をお願いします。	平成26年度以前 実行先数 65先 実行金額 333百万円 平成27年度 実行先数 4先 実行金額 5百万円 平成28年度 実行先数 3先 実行金額 7百万円
経営改善支援及び支援先の経営強化	・お取引先と目線を合わせ経営改善支援と健全債権化に向け本部所管部・営業店と連携してランクアップに努めております。また、外部専門家と連携し、経営課題解決や経営改善支援にも取組んでおります。 ・訪問・面談を重ね、お客様と経営上の課題に関して認識を共有し、更なる経営改善の進捗を深める取組みとして、経営改善取組先33先のうち6先へ中小企業診断士を招聘いたしました。現在も中小企業診断士と当組合職員が訪問する形で経営改善への支援を継続して行っております。	経営改善取組先 : 33先 ランクアップ先数 : 2先
金融相談会	22年度から、営業店ごとに集合型及び個別型の金融相談会を実施しております。直接融資に繋がる案件は少ない状況ですが、将来の融資、取引の拡大に繋がる貴重な情報が多く集まっており、「当組合の貴重な財産」であると位置付けております。	開催回数 延べ 23回 相談者数 277名
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の取組	「動産・債権譲渡担保融資」、「財務制限条項活用融資」、「売掛債権担保融資」、「動産担保融資」については、島嶼管内での対象業者が少なく取組実績がありません。事業内容・業況・財務内容・事業計画等を勘案した当組合独自の判断で、不動産担保に依存しない融資に取組んでおります。特に土木・建設業者等に関しては、公共工事等を引当とし、不動産担保に依存しない短期運転資金に配慮しております。	28年度土木・建設業者短期運転資金への取組 181件 6,635百万円 ※29年3月末時点残高 69件 2,978百万円
経営者保証に依存しない融資の取組み	当組合は、経営者保証の課題に適切に対応するため、経営者保証に関するガイドライン研究会(事務局:全国銀行協会及び日本商工会議所)が公表(平成25年12月5日)した「経営者保証に関するガイドライン」(以下、「GL」という。)を自発的に尊重し、遵守するための態勢整備を通じて、その弊害の解消に努めることとしております。今後は、中小企業等と保証契約を締結する場合、また、当該保証人がGLに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、GLに基づき、誠実に対応し、取引先との継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化に努めて参ります。	29年3月31日現在、経営者保証に関するガイドラインに関する申し立てはございません。
ビジネスマッチング	28年度は、地場食産品の販路拡大と観光誘致を目的に、28年10月に当組合上部団体主催「2016しんくみ食のビジネスマッチング展―食の商談会ならびに物産展―」に参加いたしました。	「2016しんくみ食のビジネスマッチング展―食の商談会ならびに物産展―」 参加事業者数1先
人材育成	目利き能力の向上及び経営改善支援に向けた人材育成のための研修を行っております。 ・得意先担当者研修 23名 ・預金担当者研修 23名 ・事業性評価研修 23名 ・集合研修 31名 ・コンサルティング機能能力向上研修 28名	役職員は、上部団体や行政主催の外部研修受講、本部に集合しての内部研修、営業店におけるOJT、通信教育受講等により、知識・技能の研鑽に努めております。

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行なっています。

●「経営者保証に関するガイドライン」の活用に係る取り組み事例(平成28年度)

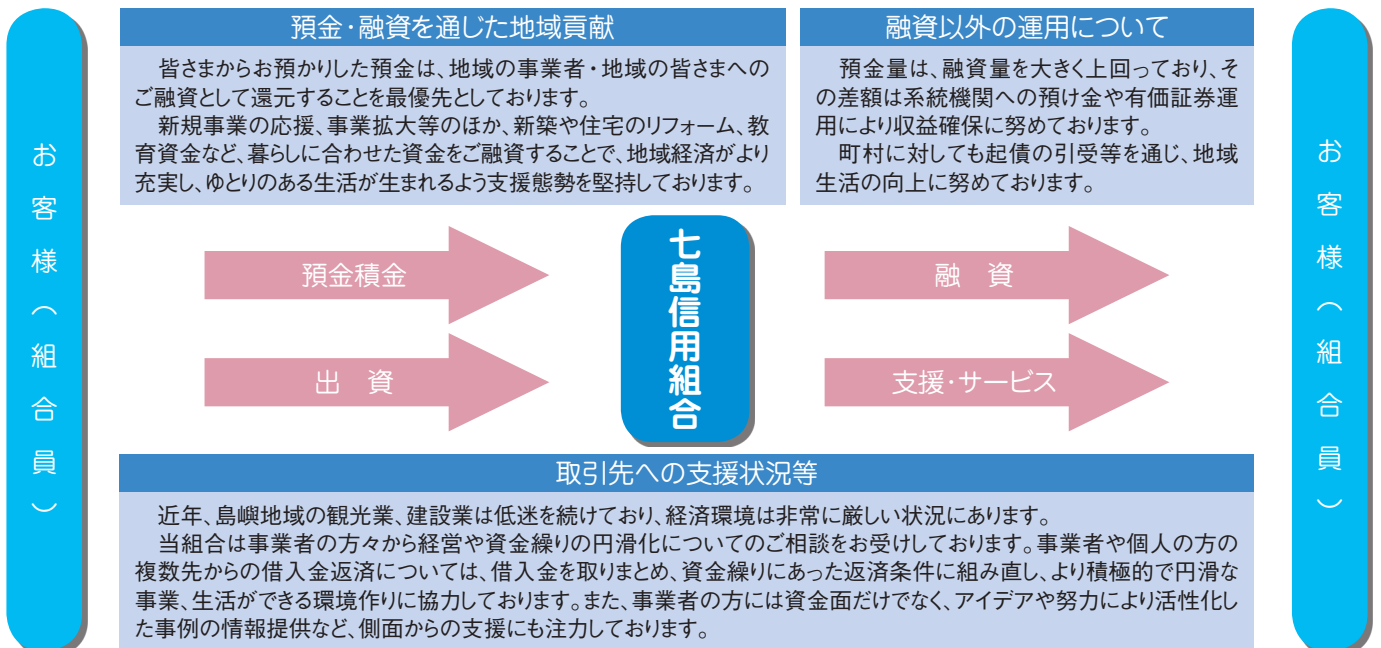
1. 主債務者及び保証人の状況、事案の背景等
農業を営む個人事業主。補助入金までのつなぎ資金及び運転資金の取り組みにあたり、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく経営者保証に依存しない融資の検討について打診したところ、無保証の融資が可能ならば是非検討して頂きたいとの申しでがあった。
2. 取り組み内容
申込人の意向を受け、本件に対して以下のような点に考慮し、本件融資については経営者保証を求めずに対応することとした。 ①当組合の求めに応じて、経営状況が把握できる試算表等資料の提出を行なうなど適時適切な情報開示がなされていること。 ②引当が村からの補助金及び給付金と明確であり、入金管理が可能であること。

●「経営者保証に関するガイドライン」取り組み状況

	平成27年度	平成28年度
新規に無保証で融資した件数	88件	72件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	14.03%	12.37%
保証契約を解除した件数	0件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0件	0件

地域貢献への取り組み

七島信用組合は島嶼の金融機関として、伊豆諸島および小笠原諸島への金融サービスを通じた地域経済の活性化や、都内営業エリア在住の島嶼出身者への金融サービスの提供を目指して地域貢献に取り組んでいます。



地域別融資状況 (29年3月末)

(単位:千円)

地区	融資残高	構成比
大島	6,742,036	14.88%
利島	715,093	1.58%
新島	3,985,132	8.79%
式根島	198,263	0.44%
神津島	2,836,043	6.26%
三宅島	5,607,465	12.38%
八丈島	10,337,526	22.81%
小笠原	3,204,722	7.07%
東京	11,685,451	25.79%
合計	45,311,735	100.00%

(注)1.八丈島には青ヶ島を含みます 2.三宅島には御蔵島を含みます

関係自治体への融資状況

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
短期資金	1,000,000	700,000
長期資金	389,034	351,293
合計	1,389,034	1,051,293

●地方公共団体の指定金融機関

下記の町村の指定金融機関となっております。
新島村・神津島村・三宅村・八丈町・小笠原村

地域サービスの充実

当組合は地域の皆さまにより充実した金融サービスを提供できるよう心がけております。

●年金受給者へのサービス

当組合の口座で年金をお受け取りいただいているお客様に対して、毎年のお誕生日に心を込めたプレゼントをお届けしております。平成29年度は「枕元安全LEDランタンライト(椿)」をお届けいたします。

また、上記の年金受給者の皆さまには、基準金利に0.1%を上乗せした「ゴールド定期預金」(限度額500万円)をお取り扱いしております。

●金融相談会の開催

お客さまのライフスタイルに合わせた金融サービスのご相談を承っております。事業性資金や住宅資金、教育資金など融資のご相談をはじめ、預金や相続などについての金融相談会を開催しております。また、金融相談会開催日に限らずご相談をお受けしておりますので、まずはお気軽にお問い合わせください。

文化的・社会的貢献について

当組合はさまざまなイベントを通して地域との交流を深めております。

本店・波浮港出張所・本部

- ◇島じまん参加(4月)
- ◇トライアスロン大会ボランティア協力(6月)
- ◇夏祭りボランティア協力・空き家対策会議出席(9月)
- ◇大島町レクリエーション大会参加(10月)
- ◇餅つき大会参加(12月)

八丈島支店

- ◇フリージア・インフィオラータボランティア協力・八丈島建設業協会総会出席(4月)
- ◇都事業説明会出席・観光協会総会出席・八丈島産業育成会総会出席(5月)
- ◇クリーンデーボランティア協力(6月)
- ◇八丈町商工まつり参加(7月)
- ◇八丈島フリージアまつり参加(3月)

新島支店

- ◇トライアスロン大会ボランティア協力(5月)
- ◇観光協会総会出席(6月)
- ◇新島村島民まつり参加(8月)
- ◇新島警察署交通安全功労者表彰 職員1名表彰(12月)

小笠原支店

- ◇グランドゴルフ大会・七島信用組合杯主催(5月)
- ◇大神山神社例大祭参加(11月)
- ◇父島カウントダウンパーティー参加(12月)
- ◇海開き参加(1月)

神津島支店

- ◇商工会総会出席(5月)
- ◇観光協会通常総会出席(6月)
- ◇物忌奈命神社例大祭参加・神津島マリン太鼓フェスティバル参加(8月)
- ◇神津島産業商工祭参加(11月)

東京支店

- ◇芝地区クリーンキャンペーン参加(5月)
- ◇ふれ愛まつりだ芝地区参加(6月)
- ◇春日大社例大祭参加(8月)
- ◇八丈島旅行主催(10月)

三宅島支店

- ◇観光協会総会出席・商工会総会出席(5月)
- ◇三宅支店事業説明会出席(6月)
- ◇三宅村友好交流協会定期総会出席(6月)
- ◇富賀神社夏の大祭参加(8月)
- ◇三宅村おたのしみ運動会参加(9月)
- ◇御笏神社大祭参加(10月)

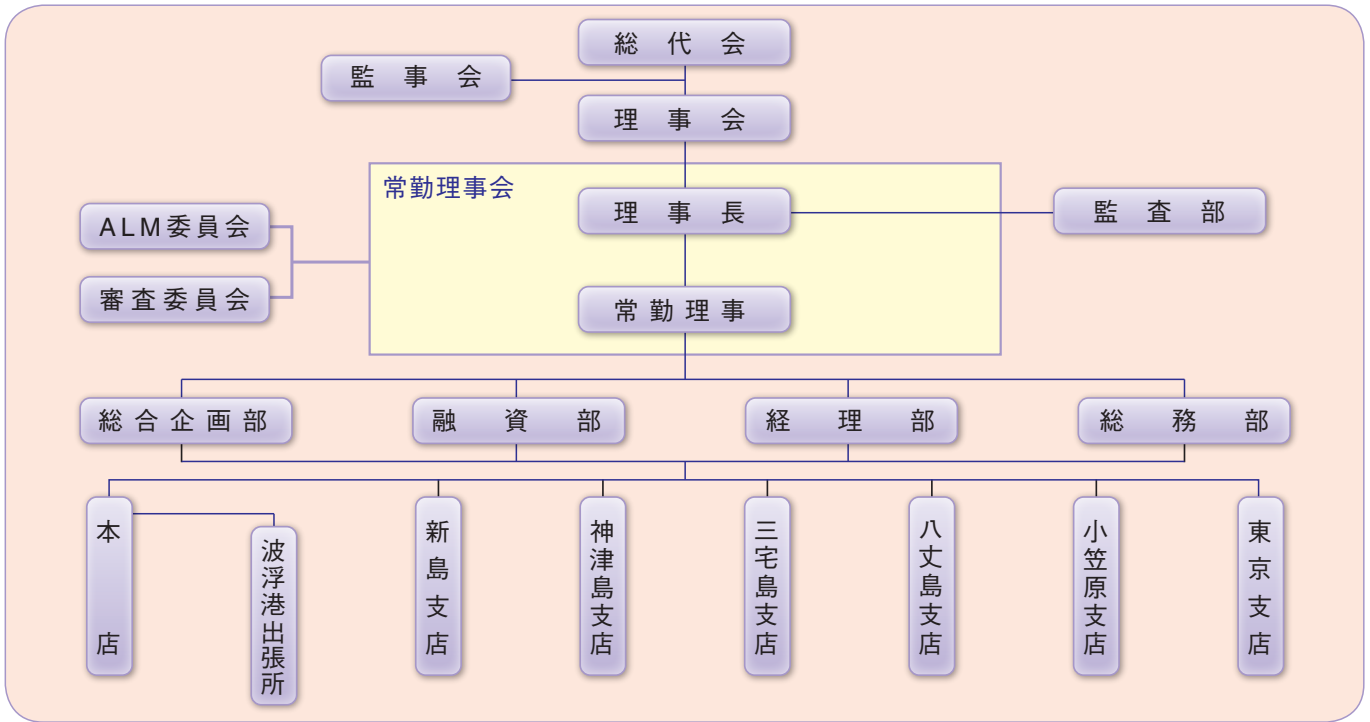
組織

役員

(平成29年3月末日現在)

理事長	／	土井 実	(常勤)	理事	／	石野田 寿	(非常勤)
専務理事	／	水澤 実	(常勤・東京支店長兼務・融資部・総合企画部担当)	理事	／	浅沼 汪	(非常勤)
理事	／	鈴木 孝信	(常勤・総務部・経理部担当)	理事	／	大沢 力	(非常勤)
理事	／	清水 豊典	(非常勤)	監事	／	沖山 光政	(非常勤)
理事	／	西濱 勉	(非常勤)	監事	／	江守 英雄	(非常勤・員外監事)
理事	／	宮川 昇	(非常勤)				

*監事 江守英雄は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の3第1項に規定する員外監事であります。
*当組合は職員出身者以外の理事6名の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。



組合員の推移

		平成27年度末	平成28年度末
組 合 員 数	人	11,281 名	11,327 名
	個 人	10,644 名	10,672 名
	法 人	637 名	655 名

地区一覧

(平成29年6月末日現在)

- 伊豆七島・小笠原(東京都大島・三宅・八丈・小笠原支庁管下の島嶼) 大島町・利島村・新島村(新島・式根島)・神津島村・三宅村・御蔵島村・八丈町・青ヶ島村・小笠原村(父島・母島)
- 東京都区内・周辺地域 特別区及び昭島・あきる野・稲城・国立・小金井・国分寺・小平・狛江・立川・多摩・調布・西東京・八王子・東久留米・東村山・東大和・日野・府中・福生・町田・三鷹・武蔵野・武蔵村山の23市

当組合のあゆみ

- 昭和32年 9月 東京中央信用組合より分離独立し、「東京都島嶼信用組合」として発足 預金高6千万円、出資金289万円
- 37年 8月 三宅島噴火 島民の大多数が島外へ避難(各支店の応援を得て支店営業を継続)
- 39年 7月 本店店舗新築落成(旧店舗) 組合名称を「七島信用組合」に変更
- 12月 新島支店店舗新築落成(旧店舗)
- 40年 1月 大島元町大火 預金払出し、復興資金融資に即応
- 4月 神津島支店店舗新築落成(旧店舗)
- 6月 初代理事長 天野一郎退任、新理事長に松本利治就任
- 41年 4月 三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)
- 10月 波浮港支店店舗新築落成(旧店舗)
- 42年 9月 創立10周年 預金高12億2千万円、出資金3,834万円
- 44年 11月 松本利治理事長逝去 新理事長に毛内彦四郎就任
- 45年 3月 八丈島支店店舗新築落成(旧店舗)
- 48年 4月 神津島支店店舗新築落成(旧店舗)
- 50年 9月 三宅島支店店舗新築落成(旧店舗)
- 52年 9月 創立20周年 預金高108億円、出資金2億72百万円
- 53年 11月 共同センターに加入、オンライン稼働開始(昭和61年7月全店稼働)
- 54年 7月 新島支店式根島出張所新規開店
- 55年 7月 波浮港支店店舗新築落成
- 56年 11月 新島支店店舗新築落成
- 59年 8月 全国銀行データ通信システムに加盟し、内国為替の取扱開始
- 12月 新島村との間に指定金融機関契約締結
- 61年 5月 理事長 毛内彦四郎退任、新理事長に友井弘就任
- 11月 大島三原山大噴火、全島民が島外へ避難(東京にて1ヶ月営業)
- 62年 3月 本店店舗新築落成
- 4月 組織変更により本部制を導入
- 6月 神津島村との間に指定金融機関契約締結
- 9月 創立30周年 預金高332億円、出資金3億85百万円
- 第1回七島信用組合ゲートボール大会開催
- 平成 元年 3月 本店にATM設置(平成4年12月全店設置)
- 4年 5月 営業区域拡張(港、品川、大田の各区)
- 7月 東京富士信組との協調融資に係る覚書の調印(東京富士信組13年11月経営破たんとなる)
- 6年 11月 理事長 友井弘退任、新理事長に川島菊男就任
- 6年 12月 三宅村との間に指定金融機関契約締結
- 8年 5月 神津島支店店舗新築落成
- 6月 ディスクロージャー誌発行開始
- 9年 9月 創立40周年 預金高626億円、出資金4億12百万円
- 記念事業として社会福祉法人へ寄付金贈呈
- 10年 1月 日本銀行歳入復代理店契約締結
- 5月 八丈島支店店舗新築落成
- 7月 営業地区拡張(小笠原地区)
- 9月 八丈町との間に指定金融機関契約締結
- 11年 10月 全国信組大会において、優良信用組合として40年の表彰を受ける
- 12年 6月 三宅島支店店舗新築落成
- 9月 三宅島島民全員避難により、三宅島支店東京仮営業所を島嶼会館内に開設(その後、平成14年4月30日より浜松町FA小林ビルに移転、平成17年2月の避難解除により島民帰島)
- 13年 6月 理事長 川島菊男退任、新理事長に絹谷隆司就任
- 11月 損害保険窓口販売取扱開始
- 東京富士信組経営破たんにより協調融資に係る覚書解約
- 14年 6月 インターネット・モバイルバンキング業務取扱開始
- 15年 10月 小笠原支店新規開店
- ディスクロージャー誌半期毎発行開始
- 17年 2月 三宅島避難指示解除、三宅島支店同地での営業再開
- 18年 4月 小笠原村との間に指定金融機関契約締結
- 11月 創立50周年記念式典開催
- 19年 3月 創立50周年記念誌発行
- 6月 5月絹谷隆司理事長逝去 新理事長に岡田雅子就任
- 9月 創立50周年 預金高888億円、出資金4億45百万円
- 記念事業として社会福祉法人へ車椅子洗浄機や福祉車両を贈呈
- 20年 2月 東京連絡事務所の店舗を浜松町から芝公園に移転
- 10月 東京連絡事務所を東京支店として開店
- 21年 6月 理事長 岡田雅子退任、新理事長に小澤博就任
- 22年 11月 波浮港支店を波浮港出張所へ組織変更
- 24年 10月 式根島出張所を閉鎖 新島支店へ統合
- 11月 経営革新等支援機関に認定
- 25年 6月 理事長 小澤博退任、新理事長に土井実就任
- 10月 台風26号災害発生。大島に於いて甚大な土石流災害発生

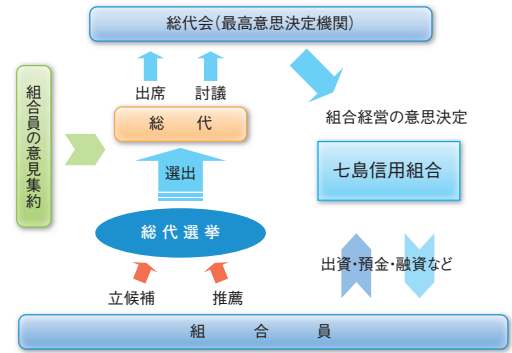
総代会制度

1. 総代会制度の仕組み

信用組合は、組合員同士の「相互扶助」を基本理念に、組合員一人一人の意見を大切に
する協同組織金融機関です。組合員は出資口数に関係なく一人1票の議決権を持ち、総会を
通じて当組合の経営に参加することになります。しかしながら、当組合は組合員の多くが離島に
点在しているため、組合員の総意を代表する総代を地区ごとに選出し、総会に代えて総代会
制度を採用しています。

総代会は事業活動等の報告が行われるとともに、決算、剰余金処分、事業計画、定款変
更、理事・監事の選任等の重要事項を決議する当組合の最高意思決定機関であり、組合員
の総意を適正に反映し、充実した審議を行うことを目的としています。

当組合の店舗は離島にあり総代全員の出席が難しいことから、毎年、総代会開催前に各島
において地区総代懇談会を開催し、組合経営の実態や組合員のご意見・ご要望を組合経営
の参考にしています。



2. 総代の選出方法、任期・定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、規約の定めに基づき、公正な手続きを経て選出さ
れます。

1) 総代の選出方法

総代は組合員であることが前提条件であり、地区毎に自ら立候補した方、もしくは地区内の組合員から推薦された方の中から、その地区に属する組合員に
より、公平に選挙を行い選出されます。なお、立候補者の数が当該地区における総代定数を超えない場合は、その立候補者を当選者として選挙は行いま
せん。

2) 総代の任期・定数

- ・総代の任期は3年です。
- ・選挙区を8つの区に分け、総代の選出を行っています。
- ・総代の定数は100人以上130人以内です(平成29年6月末日現在、総代総数は115人)。

3. 総代会の決議事項

第60期通常総代会が、平成29年6月23日(金)午前9時より、当組合本店で開催されました。次の通り報告事項がなされ、決議事項については、原案通り承認可
決されました。

●報告事項

第60期(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)事業報告の件

●議決事項

- 第1号議案 第60期(平成28年度)貸借対照表・損益計算書の承認の件
- 第2号議案 第60期 剰余金処分案承認の件
- 第3号議案 第61期 事業計画および収支予算案承認の件
- 第4号議案 組合員除名の件
- 第5号議案 理事・監事任期満了に伴う改選の件
- 第6号議案 役員退職慰労金の支払の件
- 第7号議案 総代の定年制と重任、理事・監事の定年制を検討する諮問委員会設立の件

4. 総代のご紹介

(平成29年6月末日現在)

選挙区	定数	総代氏名(敬称略、50音順)
大島北地区	25~28	大石誠一(2)、岡山正宏(4)、川島英二(6)、川村 勝(3)、菊池 豊(2)、小池祐広(2)、坂上長一(2)、佐々木修(6)、篠崎哲郎(1)、清水豊典(5)、白井隆雄(3)、白井 学(6)、杉本 稔(◆)、高田義士(1)、武田與志男(◆)、千葉昭一(◆)、野口安次郎(◆)、前田 薫(5)、三間伊織(2)、宮本哲夫(2)、八木晴克(6)、山下 隆(8)、山下昌則(8)、山田忠司(6)、山田長正(3)、吉岡孝純(1) (26名)
大島南地区	9~13	鵜飼昭男(5)、大沢公利(2)、小坂多喜夫(4)、小坂義昭(3)、小宮山正(8)、澤田昌行(7)、白木孝夫(8)、西濱 勉(7)、村松与志広(2)、本宮悦見(9)、森川誠一(5) (11名)
新島地区	11~15	井上常雄(6)、奥山敏仁(2)、紀野和博(6)、小池 正(4)、内藤政之(4)、藤井栄作(4)、藤井一男(5)、前田 桂(4)、前田大介(1)、前田寿夫(2)、前田 勝(4)、前田安久(5)、宮川央行(1)、宮川 昇(5)、宮原淳(5) (15名)
神津島地区	8~11	石田賢也(6)、石野田寿(5)、桜井由時(7)、鈴木好人(1)、畝本俊和(2)、松江孝雄(4)、松江雅彦(5)、松村正巳(7)、松本裕一(7)、山下幸安(7) (10名)
三宅島地区	13~16	浅沼 賢(4)、浅沼 汪(6)、浅沼正大(9)、浅沼徹哉(1)、井澤幸男(2)、井上市郎(6)、上松幸男(2)、大年健士(1)、大沼孝至(2)、冲山勝勅(3)、冲山孝明(4)、佐久間啓徳(4)、杉山篤敏(2)、長谷川一也(4)、山田昭彦(4)、山田初男(4) (16名)
八丈島地区	29~32	赤松正吉(6)、秋田 捷(8)、浅沼孝彦(◆)、浅沼博仁(3)、浅沼拓仁(2)、雨森左伸(6)、伊勢崎唯(3)、磯崎 滋(2)、磯崎光宏(3)、歌川真哉(1)、大澤一成(3)、大沢 力(6)、岡野晴生(3)、冲山克身(3)、冲山光政(5)、奥山勝也(3)、奥山清満(3)、菊池英治(4)、菊池泰彦(8)、菊池由身(8)、小宮山邦久(4)、笹本庄司(3)、佐藤好友(6)、清水 茂(4)、高橋宗一(2)、田中義盛(6)、寺田卓生(2)、廣江末博(1)、間仁田聡(6)、三橋健一(5)、森川秀夫(6)、山田達人(3) (32名)
小笠原地区	4~7	菊池聰彦(4)、菊地 隆(1)、鯉江 満(4)、森下秀夫(4) (4名)
東京地区	1~8	飯田隆久(1) (1名)

(注)1. 氏名の後に就任回数を記載しております。
2. 就任回数が10回以上の場合は◆で示しております。

コンプライアンス(法令遵守)体制

信用組合は、地域における協同組織金融機関として、中小零細企業者および勤労者の資金の円滑化、ならびに組合員の経済的地位の向上に貢献することを目的とし、ひいては地域社会の発展のために尽力する使命を負っています。

当組合では、役職員一人ひとりが高い社会的責任と公共的使命を十分認識し、法令や諸規程、社会規範などのルールへの遵守に努め、社会的信頼の維持・向上に取り組んでいます。

今後も計画的なコンプライアンス・プログラムの実施等により不祥事の防止を図り、公正かつ健全な業務運営と、お客さまの信頼確保に努めます。

■ 反社会的勢力による被害を防止するための基本方針

当組合は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力の介入を許さず、金融機関としての社会的責任と公共的使命を果たし、組合員、お客さま及び地域社会から信頼される公正で健全な信用組合であり続けるため、次のことを遵守します。

- ①反社会的勢力による不当要求には、組織として対応します
- ②地元の警察署、顧問弁護士等と意思疎通をはかり、外部専門機関と連携して対応します
- ③反社会的勢力とは、取引の未然防止を含めて一切の関係を遮断します
- ④不当要求が発生した場合には、民事と刑事の両面から法的対応を行います
- ⑤事案を隠蔽するための裏取引、反社会的勢力への資金提供は絶対に行いません

■ 当組合の苦情処理措置および紛争解決措置

● 苦情処理措置

ご契約内容や商品、サービスに関する苦情等は、お取引のある営業店または本部総務部にお申し出ください。お申し出については真摯に受け止め、内容を精査し、適切な対応でお客さまの信頼の向上に努めております。

【七島信用組合 本部総務部】 04992-2-1661

受付日：月曜日～金曜日（祝日および組合の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

ホームページアドレス <http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/>

● 紛争解決措置

東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）

第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）

第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）

上記各弁護士会の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能です。ご利用を希望されるお客さまは、各仲裁センター等へ直接お申し出いただくか、当組合本部総務部、またはしんくみ相談所にお申し出ください。

なお、各仲裁センター等は、東京都以外のお客さまもご利用いただけます。東京以外のお客さまからの申立については、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当る。

※移管調停、現地調停は全国で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご確認ください。

【一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日：月曜日～金曜日（祝日および協会の休業日は除く）

受付時間：午前9時～午後5時

電話：03-3567-2456

役員等の報酬体系について

■対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」および「賞与」、在任期間中の職務執行および特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰勞金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬および賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬および賞与につきましては、総代会において、それぞれ支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の報酬額につきましては、役位や在任年数を勘案し、理事の協議により決定しております。

【退職慰勞金】

退職慰勞金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得たあと支払っております。

2. 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	当期中の報酬支払額
理事	基本報酬 47,196

*支払人数は理事3名です。

*上記以外に支払った役員退職慰勞金はありません。

3. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第23号)第3条第1項及び第5条に該当する事項はありません。

■対象職員等

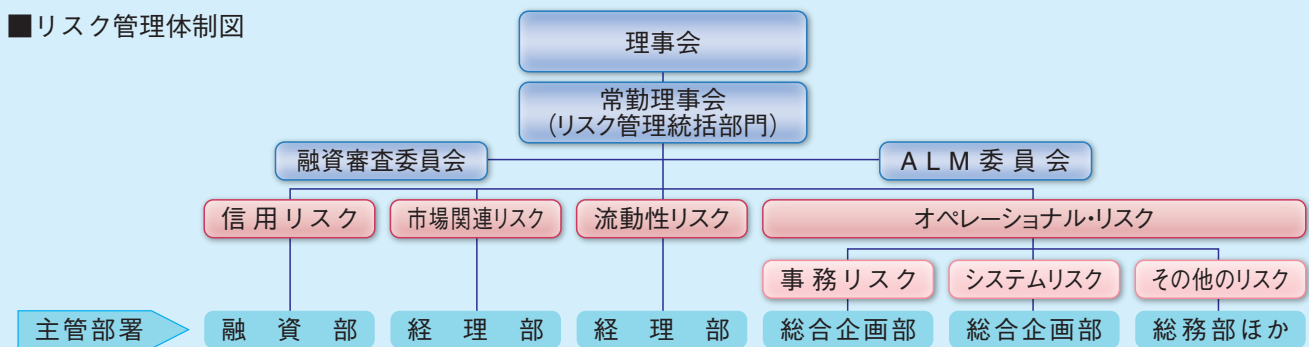
当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

リスク管理体制

金融業務の複雑化・多様化に伴い金融機関が抱えるリスクは一段と増大しており、リスク管理体制の強化が求められております。当組合は、リスク管理のより一層の強化を経営の重要課題と位置づけ、「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

■リスク管理体制図



■信用リスク

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のもと、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した規程を制定し、役員等に理解と遵守を促すことにより、信用リスクを確実に認識する管理体制を構築しています。

■流動性リスク

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出等により資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされ損失を被るリスク(資金繰りリスク)、および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされ損失を被るリスク(市場流動性リスク)です。流動性リスクを基本的かつ重要なリスクと位置づけ、日々の資金繰りや予期せぬ資金需要に対応できるよう流動性の確保に配慮した資金運用に努めております。

■市場関連リスク

市場リスクとは金利、為替、株式等の様々な市場のリスクファクターの変動により保有する資産・負債(オフバランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスクです。市場性取引には多大な損失を及ぼす可能性が内在しているとの認識に立ち、その管理を高度化し徹底していくと共に、リスク量を適切かつ定期的にコントロールすることに努めております。

■オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役員等の活動若しくはコンピュータシステムがダウン、誤作動、システムの不備等が原因により機能しないこと、または外生的事象等により当組合が損失を被るリスクであり、事務リスク、システムリスク、その他のリスクを含む広義のリスクです。
オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、当組合では規程を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

科 目	平成27年度(第59期)	平成28年度(第60期)
(資産の部)		
現金預け金	62,503,072	61,702,592
現金	1,193,452	1,365,568
預け金	61,309,619	60,337,023
コールローン	—	—
買入金銭債権	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	4,484,029	6,143,358
国債	642,820	—
地方債	1,454,120	919,720
社債	2,164,290	4,986,760
投資信託	8,899	7,644
株式	77,440	101,903
外国証券	100,892	101,010
その他の証券	35,568	26,321
貸出金	44,351,402	45,311,735
割引手形	39,142	78,558
手形貸付	4,722,722	4,230,729
証書貸付	38,827,461	40,290,338
当座貸越	762,076	712,109
その他資産	661,323	577,129
未決済為替貸	10,483	7,879
全信組連出資金	283,800	283,800
前払費用	1,590	1,872
未収収益	191,562	131,312
仮払金	1,615	2,535
その他の資産	172,271	149,729
有形固定資産	951,416	903,590
建物	591,533	557,573
土地	289,732	289,732
その他の有形固定資産	70,150	56,284
無形固定資産	5,927	6,413
ソフトウェア	423	909
その他の無形固定資産	5,504	5,504
繰延税金資産	106,431	150,799
債務保証見返	30,883	23,915
商工組合中央金庫	4,720	3,400
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	25,048	19,583
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1,114	931
貸倒引当金	△ 379,159	△ 541,375
(うち個別貸倒引当金)	(△ 325,358)	(△ 475,522)
資産の部合計	112,715,326	114,278,159

科 目	平成27年度(第59期)	平成28年度(第60期)
(負債の部)		
預金積金	104,615,739	106,237,273
当座預金	999,878	963,872
普通預金	48,317,253	49,167,729
貯蓄預金	21,425	24,040
通知預金	—	—
別段預金	402,425	306,438
納税準備預金	80,667	95,305
定期預金	49,355,959	50,270,083
定期積金	5,438,130	5,409,804
借入金	—	—
その他負債	360,308	351,854
未決済為替借	22,179	16,647
未払費用	23,097	23,447
給付補填備金	12,413	11,677
未払法人税等	89,999	80,657
前受収益	14,101	12,859
未払諸税	10,999	11,430
未払配当金	1,511	1,728
払戻未済金	349	1,468
払戻未済持分	2,084	2,084
職員預り金	172,619	178,588
資産除去債務	10,818	11,037
未払送金為替	—	—
仮受金	134	228
その他の負債	—	—
代理業務勘定	279	5,985
引当金	297,578	316,289
賞与引当金	8,607	16,514
退職給付引当金	245,400	246,963
役員退職慰労引当金	43,570	52,811
その他の引当金	4,772	2,442
睡眠預金払戻損失引当金	2,186	2,252
偶発損失引当金	2,586	189
債務保証	30,883	23,915
商工組合中央金庫	4,720	3,400
日本政策金融公庫 (中小企業事業)	25,048	19,583
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	1,114	931
負債の部合計	105,309,562	106,937,761
(純資産の部)		
出資金	615,058	632,429
普通出資金	615,058	632,429
利益剰余金	6,668,705	6,703,781
利益準備金	597,400	615,058
その他利益剰余金	6,071,304	6,088,722
特別積立金	5,500,000	5,750,000
(経営安定化積立金)	(1,700,000)	(1,800,000)
当期末処分剰余金	571,304	338,722
組合員勘定計	7,283,763	7,336,210
その他有価証券評価差額金	122,000	4,187
評価・換算差額等計	122,000	4,187
純資産の部合計	7,405,763	7,340,398
負債及び純資産の部合計	112,715,326	114,278,159

(注)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては、事業年度末の市場価格等に基づき時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～50年
その他	3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は定額法により償却しております。自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店の協力の下に融資部が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当てを行っております。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - 制度全体の積立状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

年金資産の額	350,899,389千円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	315,237,669千円
差引額	35,661,720千円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(平成27年4月分～平成28年3月分)0.545%
 - 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高27,132,613千円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利均等償却であります。

なお、当組合は特別掛金を拠出しておりません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 43,398千円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,059,935千円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 89,909千円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は218,509千円、延滞債権額は617,821千円です。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立または弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は6,791千円です。なお、3か月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,797,388千円です。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、2,640,510千円です。なお、15から18に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。不良債権比率は、前年度末9.04%に対し、当年度末5.82%となりました。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付が替手形の額面金額は78,558千円です。
- 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	5,631,833千円
------------	-----	-------------

 担保資産に対応する債務はありません。上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代理店取引のために、預け金7,322,620千円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額 5,803円33銭
- 金融商品の状況に関する事項
 - 金融商品に対する取組方針

当組合は預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うため、金利変動による不利な影響が生じないように、市場の状況に依

じ資産及び負債の長短のバランスを調整できるように管理しております。また、余裕資金は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、融資管理規程及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による融資審査委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

リスク管理基本方針及び市場関連リスク管理要綱において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、理事会において決定された余裕資金に関する運用方針に基づき、有価証券運用会議において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。

日常的には経理部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析やアウトライナー基準のモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。

当年度末アウトライナー比率は1.196%となっております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、償還時に為替差損益が発生するような外国債券投資は行っておりません。なお、保有する円建外債やユーロ円債については、保有区分ごとに為替感応度により管理しております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券等の市場運用商品の保有については、理事会で承認された余裕資金に関する運用方針に基づき、余裕資金運用規程に従い行なっております。このうち、経理部では、市場運用商品の売買を行っており、事前審査、運用枠・限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを管理しております。これらの情報は経理部を通じ、月次ベースでは常勤役員に報告しております。また、理事会及び有価証券運用会議において定期的に報告されております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式及び投資信託、「貸出金」並びに「預金」です。当組合では、これらの金融商品のうち「有価証券」の債券について、金利の合理的な予想変動幅を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。算出に当たっては、再評価法を用い、金利が合理的な変動幅だけ上昇した時の時価総額を再計算し、変化前後の変化の大きさを当該リスク量としています。平成29年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、△45,904千円になります。

「預け金」、「貸出金」、「預金」については、定量的分析を利用しておりませんが、平成29年3月31日において、金利が10BP上昇した時の当該リスク量の大きさは、「貸出金」で△30,371千円、「預け金」で△74,196千円、「預金」で△125,779千円になります。

ただし、当該リスク量は金利以外のリスク変数が一定の場合を想定しているため、金利以外のリスク変数が変化した場合のリスク量は捕捉できません。また合理的な変動幅を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。

上記のほか、当組合では、「有価証券」のうち債券、上場株式、及び投資信託の市場リスク量をVaRにより日次で計測し、保有しているリスク量が目標自己資本比率の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRは、分散共分散法(観測期間1年・保有期間1ヶ月・信頼区間99%)を用いて算出された市場リスク量に基づき、定量的分析を行っています。当該リスク量の算出に当たっては、各種リスクファクターに対する感応度および各種リスクファクターの相関を考慮した変動性を用いています。

平成29年3月31日において、当該リスク量の大きさは△82,950千円になります。

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで、保有期間1日VaR(信頼区間99%)を用いてバックテスティングを行った結果、使用するモデルは十分な精度があると考えています。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、余裕資金運用方針に基づき、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、金融商品のうち貸出金、預け金、預金積金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

23. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 預け金(*1)	60,337,023	60,392,653	55,629
(2) 有価証券 その他有価証券	6,065,918	6,065,918	—
(3) 貸出金(*1) 貸倒引当金(*2)	45,311,735 △ 541,375	45,249,195	478,835
金融資産計	111,713,302	111,707,767	534,465
(1) 預金積金(*1)	106,237,273	106,275,427	38,153
金融負債計	106,237,273	106,275,427	38,153

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有区分ごとの有価証券に関する注記事項については、24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 当座貸越については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

② 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

③ ①②以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAPレート等)で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR、SWAPレート)で割り引いた価額を時価とみなしております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:千円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	77,440
合 計	77,440

(*1) 非上場株式については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「地方債」、「社債」、「その他の証券」が含まれております。以下27.まで同様であります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券に区分した債券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	8,760	8,280	480
債 券	2,267,230	2,199,988	67,241
地 方 債	720,180	699,988	20,191
社 債	1,547,050	1,500,000	47,050
その他の証券	127,331	117,947	9,383
小 計	2,403,321	2,326,216	77,105

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
株 式	15,703	16,374	△ 671
債 券	3,639,250	3,709,804	△ 70,554
地 方 債	199,540	200,000	△ 460
社 債	3,439,710	3,509,804	△ 70,094
その他の証券	7,644	7,748	△ 104
小 計	3,662,597	3,733,927	△ 71,330
合 計	6,065,918	6,060,143	5,775

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

25. 当事業年度に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
2,792,155千円	85,042千円	2,581千円

26. その他有価証券のうち満期のあるものの期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	100,320	1,539,480	3,804,660	462,020
地 方 債	—	208,290	711,430	—
社 債	100,320	1,331,190	3,093,230	462,020
その他の証券	26,321	—	—	101,010
合 計	126,641	1,539,480	3,804,660	563,030

27. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,777,336千円です。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)はありません。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

28. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:千円)

繰延税金資産	
退職給付引当金損金算入限度超過額	67,890
減価償却の損金算入限度超過額	45,967
個別貸倒引当金損金算入限度超過額	113,926
役員退職慰労引当金	14,517
未払事業税	5,325
賞与引当金	4,539
未払給与	276
未収利息不計上額	762
未払社会保険料	718
睡眠預金払戻損失引当金	619
偶発損失引当金	52
投資損失引当金	2,329
資産除去債務	3,034
その他	8,397
繰延税金資産小計	268,356
評価性引当額	△ 115,189
繰延税金資産合計	153,167
繰延税金負債	
資産除去費用資産残高	779
その他有価証券評価差額	1,587
繰延税金負債合計	2,367
繰延税金資産の純額	150,799

29. 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)を当該事業年度から適用しております。

30. 会計方針の変更

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用) 法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響額はありません。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度(第59期)	平成28年度(第60期)
経 常 収 益	1,592,964	1,443,844
資金運用収益	1,270,874	1,220,430
貸出金利息	1,068,239	1,068,989
貸付金利息	1,067,514	1,067,883
手形割引料	724	1,105
預け金利息	145,836	102,922
預け金利息	145,836	102,922
有価証券利息配当金	45,445	37,167
その他の受入利息	11,352	11,352
(うち買入金銭債権利息)	—	—
(うち出資配当金)	11,352	11,352
(うち受入雑利息)	—	—
役務取引等収益	118,421	117,982
受入為替手数料	64,215	64,200
その他の受入手数料	54,205	53,782
その他の役務取引等収益	—	—
その他業務収益	188,703	93,730
国債等債券売却益	168,817	85,516
国債等債券償還益	1	—
金融派生商品収益	—	—
雑 益	19,884	8,214
その他経常収益	14,966	11,700
貸倒引当金戻入益	13,712	—
償却債権取立益	—	—
株式等売却益	—	7,745
その他の経常収益	1,253	3,955
経 常 費 用	1,228,192	1,306,698
資金調達費用	42,956	33,611
預金利息	32,242	23,330
給付補填備金繰入額	7,012	6,601
借入金利息	—	—
その他の支払利息	3,701	3,680
役務取引等費用	78,757	78,407
支払為替手数料	20,740	20,973
その他の支払手数料	516	637
その他の役務取引等費用	57,499	56,796
その他業務費用	12,982	1,670
国債等債券売却損	12,349	1,664
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	—	—
金融派生商品費用	—	—
雑 損	632	5
一般貸倒引当金繰入額	—	12,051

科 目	平成27年度(第59期)	平成28年度(第60期)
経 費	1,089,785	1,029,416
人 件 費	641,898	620,113
報酬・給料・手当	503,140	489,788
退職給付費用	62,817	53,737
社会保険料等	75,940	76,587
物 件 費	432,619	394,497
事 務 費	178,554	152,063
固定資産費	77,125	69,427
事 業 費	44,186	45,626
人事厚生費	23,908	23,924
預金保険料等	44,112	44,019
有形固定資産償却	64,623	59,273
無形固定資産償却	108	162
税 金	15,267	14,805
その他経常費用	3,711	151,541
貸倒引当金繰入額	—	150,164
貸出金償却	—	—
株式等売却損	—	916
その他の経常費用	3,711	460
経 常 利 益	364,772	137,145
特 別 利 益	—	—
固定資産処分益	—	—
その他の特別利益	—	—
特 別 損 失	249	108
固定資産処分損	249	108
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	—	—
税引前当期純利益	364,522	137,037
法人税、住民税及び事業税	93,498	83,553
法人税等調整額	14,399	203
法人税等合計	107,897	83,757
当 期 純 利 益	256,625	53,279
繰越金(当期首残高)	314,679	285,442
当期末処分剰余金	571,304	338,722

損益計算書の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 42円51銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	平成27年度(第59期)	平成28年度(第60期)
当期末処分剰余金	571,304	338,722
剰余金処分量	285,861	29,888
利益準備金	17,658	17,371
普通出資に対する配当金	18,203	12,517
	(年3%の割合)	(年2%の割合)
特別積立金	250,000	—
(うち経営安定化積立金)	(100,000)	—
繰越金(当期末残高)	285,442	308,834

財務諸表の適正性・内部監査の有効性

私は当組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成29年6月23日
七島信用組合

理事長 土 井 実

会計監査の状況

当組合の第60期事業報告書(会計に関する部分に限る)、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び附属明細書(会計に関する部分に限る)は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じ、「新日本有限責任監査法人」によって監査が実施されました。

独立監査人の監査報告書

平成29年5月31日

七 島 信 用 組 合
理 事 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 菅原 和信 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘楽 眞明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項の規定に準じて、七島信用組合の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、協同組合による金融事業に関する法律及び同施行規則並びに我が国において一般に公正妥当と認められる会計の慣行に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

組合と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

主な経営指標

粗利益

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
資金運用収益	1,270,874	1,220,430
資金調達費用	42,956	33,611
資金運用収支	1,227,917	1,186,819
役員取引等収益	118,421	117,982
役員取引等費用	78,757	78,407
役員取引等収支	39,663	39,575
その他業務収益	188,703	93,730
その他業務費用	12,982	1,670
その他業務収支	175,720	92,060
業務粗利益	1,443,302	1,318,454
業務粗利益率	1.32 %	1.18 %

(注)1.資金調達費用は、金銭信託等運用見合費用(27年度0千円、28年度0千円)を控除して表示しております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

業務純益

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
業務純益	353,517	276,986

経費の内訳

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
人件費	641,898	620,113
報酬給料手当	503,140	489,788
退職給付費用	62,817	53,737
社会保険料その他	75,940	76,587
物件費	432,619	394,497
事務費	178,554	152,063
固定資産費	77,125	69,427
事業費	44,186	45,626
人事厚生費	23,908	23,924
減価償却費	64,731	59,435
預金保険料その他	44,112	44,019
税金	15,267	14,805
経費合計	1,089,785	1,029,416

(注)税金には、法人税、住民税、配当利子所得税、事業税は含んでおりません。

受取利息および支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
受取利息の増減	△ 39,227	△ 50,443
支払利息の増減	3,938	△ 9,345

役員取引の状況

(単位:千円)

科 目	平成27年度	平成28年度
役員取引等収益	118,421	117,982
受入為替手数料	64,215	64,200
その他の受入手数料	54,205	53,782
その他の役員取引等収益	—	—
役員取引等費用	78,757	78,407
支払為替手数料	20,740	20,973
その他の支払手数料	516	637
その他の役員取引等費用	57,499	56,796

その他業務収益の内訳

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
国債等債券売却益	168,817	85,516
国債等債券償還益	1	—
その他の業務収益	19,884	8,214
その他業務収益合計	188,703	93,730

法定監査の状況

当信用組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しないため法定監査を義務付けられておりませんが、経営の健全性や透明性を高める観点から、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受けております。

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年度	平均残高	利 息	利回り	
資 金 運 用 勘 定	27年度	109,164,587 千円	1,270,874 千円	1.16 %	
	28年度	111,628,032	1,220,430	1.09	
	う ち 貸 出 金	27年度	42,445,651	1,068,239	2.51
		28年度	43,603,959	1,068,989	2.45
	う ち 預 け 金	27年度	62,610,172	145,836	0.23
		28年度	62,575,326	102,922	0.16
	う ち 有 価 証 券	27年度	3,824,963	45,445	1.18
		28年度	5,164,946	37,167	0.71
	資 金 調 達 勘 定	27年度	104,122,085	42,956	0.04
		28年度	106,493,160	33,611	0.03
う ち 預 金 積 金		27年度	103,948,196	39,255	0.03
		28年度	106,320,055	29,931	0.02
う ち 譲 渡 性 預 金		27年度	—	—	—
		28年度	—	—	—
う ち 借 用 金		27年度	—	—	—
	28年度	—	—	—	

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(27年度294,803千円、28年度330,990千円)を控除して表示しております。

総資産利益率

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
総資産経常利益率	0.32	0.11
総資産当期純利益率	0.22	0.04

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

総資金利鞘等

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度
資金運用利回(a)	1.16	1.09
資金調達原価率(b)	1.08	0.99
総資金利鞘(a-b)	0.08	0.10

預貸率及び預証率

(単位:%)

区 分	平成27年度	平成28年度	
預 貸 率	(期中平均)	40.83	41.01
	(期 末)	42.39	42.65
預 証 率	(期中平均)	3.67	4.85
	(期 末)	4.28	5.78

職員1人当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
職員1人当りの預金残高	1,307,696	1,416,496
職員1人当りの貸出金残高	554,392	604,156

1店舗当りの預金及び貸出金残高

(単位:千円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
1店舗当りの預金残高	13,076,967	13,279,659
1店舗当りの貸出金残高	5,543,925	5,663,966



預金

預金者別預金残高

(単位:千円、%)

区	分	平成27年度末		平成28年度末	
		金額	構成比	金額	構成比
個	人	73,269,593	70.0	73,735,711	69.4
法	人	31,346,146	30.0	32,501,561	30.6
	一般法人	15,277,881	14.6	16,058,101	15.1
	金融機関	157,244	0.2	105,996	0.1
	公金	13,040,032	12.5	13,616,052	12.8
	その他の	2,870,989	2.7	2,721,412	2.6
合	計	104,615,739	100.0	106,237,273	100.0

預金種目別平均残高

(単位:千円、%)

種	目	平成27年度		平成28年度	
		金額	構成比	金額	構成比
流動性	預金	48,559,835	46.7	50,814,793	47.8
定期性	預金	55,388,361	53.3	55,505,261	52.2
譲渡性	預金	—	—	—	—
その他の	預金	—	—	—	—
合	計	103,948,196	100.0	106,320,055	100.0

組員外預金残高及び総預金に対する比率

(単位:千円、%)

科	目	平成27年度		平成28年度	
		金額	総預金比率	金額	総預金比率
組員外	預金残高	9,370,512	8.95	9,239,769	8.69

店舗別預金期中平均残高

(単位:百万円)

店舗名	平成27年度	平成28年度
本店	22,251	22,039
波浮港出張所	7,769	7,714
新島支店	14,105	14,296
神津島支店	8,383	8,780
三宅島支店	21,125	21,533
八丈島支店	20,915	21,691
小笠原支店	6,352	6,690
東京支店	1,012	1,870
本部	2,031	1,702
合	103,948	106,320

定期預金種別残高

(単位:千円)

区分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利定期預金	49,340,903	50,255,015
変動金利定期預金	15,055	15,067
その他の定期預金	—	—
合	49,355,959	50,270,083

現金・預け金残高

(単位:千円)

種類	平成27年度末	平成28年度末
現金	1,193,452	1,365,568
預け金	61,309,619	60,337,023
合	62,503,072	61,702,592

財形貯蓄残高

(単位:千円)

項目	平成27年度末	平成28年度末
財形貯蓄残高	24,414	20,522

貸出金

貸出金種類別平均残高

(単位:千円、%)

科 目	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
割 引 手 形	29,954	0.1	49,835	0.1
手 形 貸 付	2,769,463	6.5	2,788,252	6.4
証 書 貸 付	38,925,533	91.7	40,076,404	91.9
当 座 貸 越	720,699	1.7	689,466	1.6
合 計	42,445,651	100.0	43,603,959	100.0

貸出金使途別残高

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
運 転 資 金	21,279,432	48.0	21,025,918	46.4
設 備 資 金	23,071,969	52.0	24,285,816	53.6
合 計	44,351,402	100.0	45,311,735	100.0

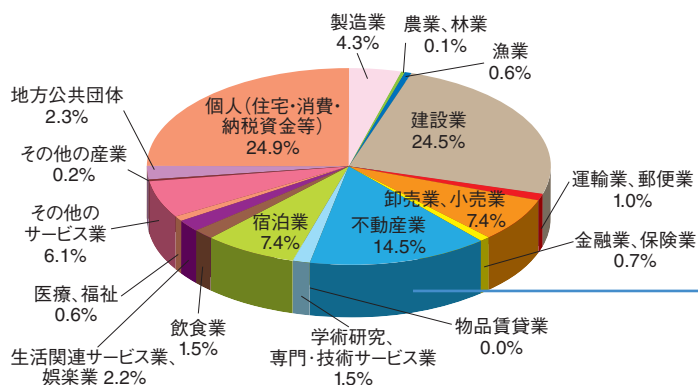
貸出金業種別残高・構成比

(単位:千円、%)

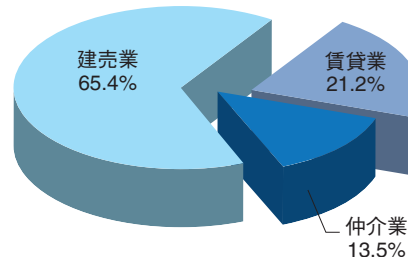
業 種 別	平成27年度末		平成28年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製 造 業	628,511	1.4	1,961,864	4.3
農 業、林 業	37,021	0.1	45,481	0.1
漁 業	306,930	0.7	285,412	0.6
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	12,432,568	28.0	11,082,294	24.5
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	179,717	0.4	473,224	1.0
卸 売 業、小 売 業	3,489,615	7.9	3,370,102	7.4
金 融 業、保 険 業	331,294	0.7	329,593	0.7
不 動 産 業	5,689,445	12.8	6,584,174	14.5
物 品 賃 貸 業	3,682	0.0	2,575	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	397,549	0.9	687,711	1.5
宿 泊 業	3,431,680	7.7	3,330,251	7.3
飲 食 業	709,128	1.6	660,456	1.5
生活関連サービス業、娯楽業	728,249	1.6	1,001,937	2.2
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—
医 療、福 祉	410,531	0.9	288,098	0.6
そ の 他 の サ ー ビ ス	2,591,080	5.8	2,777,024	6.1
そ の 他 の 産 業	29,625	0.1	102,639	0.2
小 計	31,396,631	70.8	32,982,840	72.8
地 方 公 共 団 体 等	1,389,034	3.1	1,051,293	2.3
雇 用・能 力 開 発 機 構 等	—	—	—	—
個 人(住 宅・消 費・納 税 資 金 等)	11,565,735	26.1	11,277,600	24.9
合 計	44,351,402	100.0	45,311,735	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金業種別残高構成



●不動産業の内訳



店舗別貸出金期中平均残高

(単位:百万円)

店 舗 名	平成27年度	平成28年度
本店	6,942	6,697
波浮港出張所	1,239	999
新島支店	3,955	3,965
神津島支店	3,376	3,240
三宅島支店	4,942	4,985
八丈島支店	10,203	10,588
小笠原支店	2,859	3,049
東京支店	8,626	9,776
本部	300	300
合計	42,445	43,603

貸出金金利区分別残高

(単位:千円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
固定金利貸出	11,878,898	10,892,601
変動金利貸出	32,472,504	34,419,134
合計	44,351,402	45,311,735

代理貸付残高の内訳

(単位:千円)

区 分	平成27年度末	平成28年度末
全国信用協同組合連合会	—	—
商工組合中央金庫	4,720	3,400
日本政策金融公庫(中小企業事業)	31,310	24,479
日本政策金融公庫(国民生活事業教育)	5,571	4,657
独立行政法人 住宅金融支援機構	1,358,674	1,107,327
独立行政法人 福祉医療機構	19,893	17,169
合計	1,420,171	1,157,034

消費者ローン・住宅ローンの残高

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度末		平成28年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	1,419,145	15.7	1,455,220	15.4
住宅ローン	7,636,741	84.3	7,964,675	84.6
合計	9,055,886	100.0	9,419,895	100.0

担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:千円、%)

区 分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成27年度末	3,197,302	7.2	—
	平成28年度末	3,212,768	7.1	—
有価証券	平成27年度末	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—
動産	平成27年度末	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—
不動産	平成27年度末	30,815,278	69.5	29,768
	平成28年度末	32,677,693	72.1	22,983
その他	平成27年度末	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—
小計	平成27年度末	34,012,581	76.7	29,768
	平成28年度末	35,890,462	79.2	22,983
信用保証協会・信用保険	平成27年度末	1,438,921	3.2	1,114
	平成28年度末	1,277,747	2.8	931
保証	平成27年度末	1,939,467	4.4	—
	平成28年度末	1,753,184	3.9	—
信用	平成27年度末	6,960,432	15.7	—
	平成28年度末	6,390,340	14.1	—
合計	平成27年度末	44,351,402	100.0	30,883
	平成28年度末	45,311,735	100.0	23,915

貸倒引当金の内訳

(単位:千円)

項 目	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	53,800	△ 14,577	65,852	12,051
個別貸倒引当金	325,358	445	475,522	150,164
貸倒引当金合計	379,159	△ 14,132	541,375	162,216

(注)当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当勘定」に係る引当は行っておりません。

貸出金償却額

(単位:千円)

項 目	平成27年度	平成28年度
貸出金償却額	419	—

金融再生法開示債権及びリスク管理債権の状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率 (B+C)/(A)	
破綻先債権	平成27年度	218,120	87,036	131,084	100.00%
	平成28年度	218,509	93,897	124,612	100.00%
延滞債権	平成27年度	760,197	542,002	194,274	96.85%
	平成28年度	617,821	243,373	350,910	96.19%
3ヵ月以上延滞債権	平成27年度	24,422	10,148	290	42.74%
	平成28年度	6,791	2,356	9	34.83%
貸出条件緩和債権	平成27年度	3,011,110	1,251,311	35,771	42.74%
	平成28年度	1,797,388	623,729	2,390	34.83%
合 計	平成27年度	4,013,851	1,890,498	361,420	56.10%
	平成28年度	2,640,510	963,357	477,922	54.58%

- (注)1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
- 2.「延滞債権」とは、上記1.および債務者の経営再建又は支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの以外の未収利息不計上貸出金です。
- 3.「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金(上記1.及び2.を除く)です。
- 4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(上記1.～3.を除く)です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
- 7.「保全率(B+C)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
- 8.これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:千円)

区 分	債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成27年度	467,347	180,931	286,415	467,347	100.00%	100.00%
	平成28年度	466,068	192,477	273,591	466,068	100.00%	100.00%
危険債権	平成27年度	511,228	448,363	38,942	487,306	95.32%	61.94%
	平成28年度	371,837	146,369	201,931	348,301	93.67%	89.56%
要管理債権	平成27年度	3,035,532	1,261,460	36,062	1,297,522	42.74%	2.03%
	平成28年度	1,804,179	626,085	2,399	628,485	34.83%	0.20%
不良債権計	平成27年度	4,014,108	1,890,756	361,420	2,252,177	56.10%	17.02%
	平成28年度	2,642,085	964,932	477,922	1,442,855	54.61%	28.49%
正常債権	平成27年度	40,397,011					
	平成28年度	42,720,988					
合 計	平成27年度	44,411,120					
	平成28年度	45,363,074					

- (注)1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 3.「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。
- 4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
- 5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 6.「貸倒引当金(C)」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
- 7.金額は決算後(償却後)の計数です。

有価証券

有価証券種類別平均残高

(単位:千円、%)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
国 債	691,906	18.1	207,032	4.0
地 方 債	906,849	23.7	648,805	12.6
社 債	1,983,782	51.9	4,085,270	79.1
株 式	77,440	2.0	81,826	1.6
外 国 証 券	100,002	2.6	100,002	1.9
そ の 他 の 証 券	64,982	1.7	42,008	0.8
合 計	3,824,963	100.0	5,164,946	100.0

(注)当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

(単位:千円)

区 分		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの
		国 債	平成27年度末	—	428,120	214,700
	平成28年度末	—	—	—	—	—
地 方 債	平成27年度末	—	210,900	1,243,220	—	—
	平成28年度末	—	208,290	711,430	—	—
短 期 社 債	平成27年度末	—	—	—	—	—
	平成28年度末	—	—	—	—	—
社 債	平成27年度末	301,180	306,050	1,557,060	—	—
	平成28年度末	100,320	1,331,190	3,093,230	462,020	—
株 式	平成27年度末	—	—	—	—	77,440
	平成28年度末	—	—	—	—	101,903
外 国 証 券	平成27年度末	—	—	—	100,892	—
	平成28年度末	—	—	—	101,010	—
そ の 他 の 証 券	平成27年度末	—	35,568	—	—	8,899
	平成28年度末	26,321	—	—	—	7,644
合 計	平成27年度末	301,180	980,638	3,014,980	100,892	86,339
	平成28年度末	126,641	1,539,480	3,804,660	563,030	109,547

(注)「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。

有価証券の時価等情報

満期保有目的の債券

該当事項なし

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:千円)

項 目	平成27年度末	平成28年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式 (非 上 場 株 式)	77,440	77,440

その他有価証券

(単位：千円)

	種 類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	8,760	8,280	480
	債 券	4,161,320	3,999,720	161,599	2,267,230	2,199,988	67,241
	国 債	642,820	599,735	43,084	—	—	—
	地 方 債	1,454,120	1,399,984	54,135	720,180	699,988	20,191
	社 債	2,064,380	2,000,000	64,380	1,547,050	1,500,000	47,050
	そ の 他	145,359	138,709	6,650	127,331	117,947	9,383
	小 計	4,306,679	4,138,429	168,250	2,403,321	2,326,216	77,105
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	15,703	16,374	△671
	債 券	99,910	100,000	△90	3,639,250	3,709,804	△70,554
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	199,540	200,000	△460
	社 債	99,910	100,000	△90	3,439,710	3,509,804	△70,094
	そ の 他	—	—	—	7,644	7,748	△104
	小 計	99,910	100,000	△ 90	3,662,597	3,733,927	△71,330
合 計	4,406,589	4,238,429	168,160	6,065,918	6,060,143	5,775	

- (注) 1. 貸借対照表計上額は当事業年度末における市場価格等に基づいております。
 2. 「社債」には、公社公団債、事業債が含まれます。
 3. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
 4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

その他

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区 分		平成27年度末		平成28年度末	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送 金 ・ 振 込	他の金融機関向け	122,616	62,823	123,580	65,899
	他の金融機関から	80,354	74,949	82,297	77,819
代 金 取 立	他の金融機関向け	200	452	94	330
	他の金融機関から	747	2,066	649	2,056

自己資本の充実状況

● 定性的な開示事項

— 定 性 的 事 項 —

- ・ 自己資本の構成に関する事項
- ・ 信用リスクに関する事項
- ・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要…該当事項なし
- ・ 証券化エクスポージャー※1に関する事項
- ・ オペレーショナル・リスクに関する事項
- ・ 協同組合による金融事業に関する法律施行令(昭和五十七年政令第四十四号)第三条第五項第三号に規定する出資その他これに類するエクスポージャー※2又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- ・ 金利リスクに関する事項

● 自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、地域のお客様からの出資金および利益剰余金等により構成されております。なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

普通出資	①発行主体	七島信用組合
	②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	632,429千円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

平成26年3月31日より適用となりました、バーゼルⅢ(新国内基準)に則って算出した自己資本比率は基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っております。今後とも、年度毎に掲げる収支計画に基づいた業務推進と堅実経営を通じて利益を確保し、内部留保の積み増しによる自己資本の充実に取り組んでまいります。

● 信用リスクに関する事項

リスクの説明	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当組合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクをいいます。
管理体制	当組合では、信用リスクを当組合が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の下、与信業務の基本的な理念や手段等を明示した「信用リスク管理方針」「信用リスク管理規定」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
評価・計測	全資産について、9月末及び3月期末の年2回、「自己査定基準」・「償却・引当基準」に基づき自己査定を行い、資産価値を評価・測定しております。

■ 貸倒引当金の計算基準

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

■ リスク・ウェイト※3の判定に使用する適格格付機関※4等の名称

融資関連の「リスク・ウェイト」の判定には適格格付機関は使用していませんが、有価証券の運用においてリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は次の4機関を採用しております。

- ・ R&I(株式会社格付投資情報センター)
- ・ S&P(スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス)
- ・ JCR(株式会社日本格付研究所)
- ・ Moody's(ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク)

■ エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

- ・ 国内の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・ R&I, JCR
- ・ 国外の法人・金融機関向けエクスポージャー
- ・ S&P, Moody's

■ 信用リスクの削減手法に関するリスク管理方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、信用組合が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金・積金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置はあくまでも補完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取り上げ姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客さまへの十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱に努めております。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方自治体保証、民間保証等がありますが、その手続については各融資規定、及び自己査定基準に定める「担保評価」等により、適切な事務取扱及び評価を行っております。

また、手形貸付、割引手形、証書貸付、当座貸越、債務保証取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際、信用リスク削減方策の一つとして、当該取引約定書に基づき、法的に有効である旨確認の上、事前の通知や諸手続を省略して払戻充当いたします。

なお、自己資本比率規制(新国内基準)に定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、保証として信用保証協会保証、地方自治体保証、その他未担保預金等が該当します。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

■ 派生商品取引※5及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合は派生商品の取扱いはいたしておりません。また、長期決済期間取引は該当ありません。

● 証券化エクスポージャーに関する事項

当組合では、証券化取引は行っておりません。

●オペレーショナル・リスクに関する事項

リスクの説明	オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動若しくはコンピューターシステムが不適切であること、あるいは機能しないこと、または外生的事象により当組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当組合では、オペレーショナル・リスクは業務運営上可能な限り回避すべきリスクであり、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクに関するデータの収集・分析を行い、未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。 事務リスクについては、本部・営業店が一体となり、厳正な事務処理を心掛けております。さらに牽制機能として、定期的な内部点検検査に加え事務指導を行い、事務品質の向上に努めております。 システム・リスクについては、多様化かつ複雑化するリスクに対して、事故発生時の都度報告を求め、原因等を分析のうえ事故再発防止を図っております。その他のリスクについては、苦情・相談態勢を定め苦情に対する適切な対応、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。
評価・計測	リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法※6を採用することとして、態勢を整備しております。
■オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 当組合は基礎的手法を採用しております。	

●出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方法及び手続の概要に関する事項

リスクの説明	信用組合勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに当たるものは、上場株式、非上場株式、J-REIT(不動産投資信託)、投資事業有限責任組合、及び上部団体への出資金等が該当します。 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクとは、保有資産の価格や価値が減少ないし消失し、信用組合が損失を被るリスクをいいます。
管理体制	当信用組合では、出資等又は株式等エクスポージャーに対するリスク管理は、有価証券運用に係る市場リスク管理として認識しており、「余裕資金運用規程」や「余裕資金運用方針」に基づいた厳格な運用・管理に努めております。 なお、当該取引に係る会計処理につきましては、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に準拠した、適切な処理を行なっております。
評価・計測	市場リスク管理に関する報告として、市場リスク管理レポートを作成し、有価証券運用状況、評価損益等を、毎日常勤役員へ報告し、毎月常勤理事会へも報告しています。なお、取引所時価のある上場株式やJ-REITについてはベンダーにより時価をリアルタイムで把握しているほか、時価のない非上場株式等は、発行体の財務状況や運用報告あるいは配当金実績を適宜経営陣に報告し適切なリスク管理に努めております。

●金利リスクに関する事項

リスクの説明	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値や、将来の収益性が変動するリスクのことをさします。
管理体制	「リスク管理基本方針」及び「市場関連リスク管理要綱」において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しております。理事会において決定された「余裕資金運用方針」に基づき運用し、実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を有価証券運用会議にて行っております。 また、アウトライヤー基準※7に則り、銀行勘定全体の金利リスク量が自己資本の額の20%以内に収まるようリスク管理を行っております。
評価・計測	ALM※8システム等を運用する中で、金利変動のシミュレーションを実施し、算出した金利リスク量を経営陣へ報告しているほか、有価証券については、同ショック幅を与えた場合の金利リスク量を毎月経営陣へ報告することで、リスク・コントロールに努めております。
■内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要 金利リスクの算定は、アウトライヤー基準に基づき以下のとおり算出しております。 ・計算手法 金利ラダー方式 ・金利ショック幅 99%タイル値※9、1%タイル値 ・金利リスク対象資産・負債 資産(貸出金、有価証券、預け金)、負債(定期性預金、要求払預金、その他預金) ・コア預金※10 対象 流動性預金全般(当座預金、普通預金、貯蓄預金、別段預金) 算定方式 ①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額 上記①～③のうち最小の額 満期 5年以内(平均2.5年) ・リスク計測頻度 月次(前月末基準)	

(単位:百万円)

	平成27年度	平成28年度
金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	87	88

(注)金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利リスク量を保有期間1年、最低5年間の観測期間で計測されるパーセンタイル値を用いて金利リスクを算出しております。

用語説明

- ※1 証券化エクスポージャー
金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のこと。
- ※2 エクスポージャー
リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの資産が該当します。
- ※3 リスク・ウェイト
自己資本比率を算出する際に分母となる総資産をリスクの度合いに応じて加重平均するための資産の安全度を示す指標のひとつ。
- ※4 適格格付機関
金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のことです。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に指定しています。
- ※5 派生商品取引
有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される金融派生商品の取引。具体例として、先物取引、先渡し取引、スワップ取引、オプション取引等が挙げられます。
- ※6 基礎的手法
オペレーショナル・リスクにおけるリスク・アセットの算出方法の一つです。
(リスク・アセット＝1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%)
- ※7 アウトライヤー基準
銀行勘定全体における金利リスク量が自己資本の額に対して20%以内に収まっているかどうか判断する基準です。
- ※8 ALM
ALM(Asset Liability Management)は、資産・負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されるバランスシートのリスク管理方法です。
- ※9 99%タイル値
各期間帯毎に1年前の営業日との金利変動幅(240営業日前)を過去5年分(1200営業日)算出し、小さい順に並べ替え、下位1%番目に当たる値を99%タイル値とします。
- ※10 コア預金
明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い込まれる預金(普通預金等)のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことをいいます。

資料編

●リスク管理体制

— 定 量 的 事 項 —

- ・自己資本の構成に関する開示事項
- ・自己資本の充実度に関する事項
- ・信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)
- ・信用リスク削減手法に関する事項
- ・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項…該当事項なし
- ・証券化エクスポージャーに関する事項…該当事項なし
- ・出資等エクスポージャーに関する事項

自己資本の構成に関する事項

(単位:千円)

項 目	平成27年度	経過措置による不算入額	平成28年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	7,265,559		7,323,693	
うち、出資金及び資本剰余金の額	615,058		632,429	
うち、利益剰余金の額	6,668,705		6,703,781	
うち、外部流出予定額(△)	18,203		12,517	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	53,800		65,852	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	53,800		65,852	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,319,360		7,389,545	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,720	2,580	2,790	1,860
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,720	2,580	2,790	1,860
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,720		2,790	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,317,640		7,386,755	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	48,933,855		50,833,950	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△797,419		△798,139	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,580		1,860	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△800,000		△800,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,506,831		2,442,293	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	51,440,686		53,276,244	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	14.22%		13.86%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

(単位:千円)

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	48,933,855	1,957,354	50,833,950	2,033,358
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	49,731,275	1,989,251	51,632,090	2,065,283
(i) ソブリン向け	164,777	6,591	174,109	6,964
(ii) 金融機関向け	12,345,122	493,804	12,149,532	485,981
(iii) 法人等向け	23,928,654	957,146	26,064,789	1,042,591
(iv) 中小企業等・個人向け	3,531,709	141,268	3,521,384	140,855
(v) 抵当権付住宅ローン	1,449,486	57,979	1,459,143	58,365
(vi) 不動産取得等事業向け	—	—	100,000	4,000
(vii) 三月以上延滞等	118,586	4,743	126,348	5,053
(viii) 出資等	110,043	4,401	124,698	4,987
出資等のエクスポージャー	110,043	4,401	124,698	4,987
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,500,000	60,000	1,750,000	70,000
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	283,800	11,352	283,800	11,352
(xi) その他	6,299,095	251,963	5,878,283	235,131
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	2,580	103	1,860	74
④ 保管の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 800,000	△ 32,000	△ 800,000	△ 32,000
⑤ CVA リスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	2,506,831	100,273	2,442,293	97,691
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	51,440,686	2,057,627	53,276,244	2,131,049

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。

4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 「その他」とは(i)~(x)に区分されないエクスポージャーです。具体的には「(iii) 法人等向け」「(iv) 中小企業等・個人向け」に該当しない「法人」「中小企業」「個人」が含まれています。

6. オペレーショナル・リスクは、当組合は基礎的手法を採用しています。

(オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%



信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位:千円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高									
	貸出金、コミットメント 及びその他のデリバ ティブ以外のオフ・バ ランス取引				債 券		デリバティブ取引		三月以上延滞 エクスポージャー	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国 内	112,868,095	114,710,696	44,382,285	45,335,650	4,099,630	5,909,793	—	—	377,417	380,641
国 外	100,000	100,000	—	—	100,000	100,000	—	—	—	—
地 域 別 合 計	112,968,095	114,810,696	44,382,285	45,335,650	4,199,630	6,009,793	—	—	377,417	380,641
製 造 業	691,078	3,597,574	690,483	2,084,147	—	1,504,460	—	—	—	—
農 業、林 業	133,892	164,438	133,690	164,231	—	—	—	—	—	—
漁 業	731,086	702,623	729,888	701,695	—	—	—	—	3,002	1,928
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	12,753,020	11,606,101	12,648,538	11,301,919	100,000	300,000	—	—	142,117	145,887
電気・ガス・熱供給・水道業	—	100,000	—	—	—	100,000	—	—	—	—
情 報 通 信 業	100,000	305,473	—	—	100,000	305,473	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	484,636	1,174,410	184,469	476,724	300,000	697,334	—	—	—	—
卸 売 業、小 売 業	3,620,488	3,509,871	3,617,518	3,507,221	—	—	—	—	153,775	153,655
金 融 業、保 険 業	62,712,643	62,056,596	331,294	334,570	699,910	999,451	—	—	—	—
不 動 産 業	6,026,593	7,221,066	5,716,992	6,609,558	300,000	603,084	—	—	2,050	7,145
物 品 賃 貸 業	3,685	2,577	3,682	2,575	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	403,567	691,675	403,567	691,675	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	3,433,534	3,331,730	3,431,680	3,330,251	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	937,593	890,638	936,626	889,716	—	—	—	—	10	4,960
生活関連サービス業、娯楽業	781,368	1,074,396	781,134	1,074,063	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	410,549	288,106	410,531	288,098	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,074,045	3,349,215	3,070,657	3,344,616	—	—	—	—	64,304	43,048
その他の産業	29,638	102,698	29,625	102,639	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	4,089,427	2,551,751	1,389,034	1,051,293	2,699,720	1,499,988	—	—	—	—
個 人	9,883,637	9,390,466	9,872,869	9,380,651	—	—	—	—	12,156	24,015
そ の 他	2,667,607	2,699,283	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計	112,968,095	114,810,696	44,382,285	45,335,650	4,199,630	6,009,793	—	—	377,417	380,641
1 年 以 下	31,593,963	40,076,534	5,971,367	5,275,162	300,000	100,000	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下	20,802,236	10,966,920	3,168,565	3,945,417	100,000	299,988	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下	8,037,270	10,181,548	2,435,859	3,179,667	799,472	1,200,000	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下	3,132,457	3,536,161	2,430,264	3,028,543	700,248	505,791	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	9,271,050	9,135,090	7,066,024	5,828,010	2,199,910	3,303,511	—	—	—	—
10 年 超	23,214,983	24,462,505	23,100,309	23,848,432	100,000	600,501	—	—	—	—
期間の定めのないもの	16,916,134	16,451,936	209,894	230,416	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	112,968,095	114,810,696	44,382,285	45,335,650	4,199,630	6,009,793	—	—	—	—

- (注)1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、預け金、その他の証券、固定資産等が含まれます。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

P.23をご参照ください。

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:千円)

業種別	個別貸倒引当金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	7,451	6,666	—	—	784	759	6,666	5,906	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	84,086	94,333	15,823	175,763	5,576	8,107	94,333	261,990	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	82,359	88,724	6,379	—	14	4,587	88,724	84,137	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	22,747	20,497	—	—	2,250	6,414	20,497	14,082	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
飲食業	419	—	—	—	419	—	—	—	419	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	42,272	37,521	1,451	176	6,202	4,778	37,521	32,919	—	—
その他の産業	—	—	—	1,377	—	—	—	1,377	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	85,575	77,614	—	—	7,961	2,506	77,614	75,108	—	—
合計	324,913	325,358	23,653	177,317	23,208	27,153	325,358	475,522	419	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:千円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	—	5,015,299	—	3,443,997
10	—	1,811,848	—	1,344,124
20	599,910	61,325,701	1,501,476	60,547,663
35	—	4,144,297	—	4,181,337
50	604,726	345,295	2,506,355	137,904
75	—	5,641,865	—	6,468,747
100	200,000	32,484,686	300,000	33,482,342
150	—	39,755	—	42,150
250	—	754,709	—	854,597
1250	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,404,636	111,563,459	4,307,831	110,502,865

(注) 1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限りです。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央生産機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:千円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー		3,363,974	3,550,842	213,019	198,027	—	—
① ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
② 金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③ 法人等向け		2,635,891	2,871,291	—	—	—	—
④ 中小企業等・個人向け		667,674	637,493	203,729	191,900	—	—
⑤ 抵当権付住宅ローン		2,908	12,354	—	—	—	—
⑥ 不動産取得等事業向け		—	—	—	—	—	—
⑦ 三月以上延滞等		—	—	—	—	—	—
⑧ 出資等		—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー		—	—	—	—	—	—
⑨ その他		57,499	29,702	9,289	6,126	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含みません。

3. その他とは①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には、住宅ローン以外の個人向け融資が含まれています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当事項なし

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当事項なし

●投資家の場合

該当事項なし

出資等エクスポージャーに関する事項

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位:千円)

区 分	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	8,899	8,899	32,107	32,107
非 上 場 株 式 等	389,677	389,677	383,312	383,312
合 計	398,576	398,576	415,419	415,419

(注) 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等を含めて記載しています。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
売 却 益	—	7,745
売 却 損	—	916
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	4,733	6,921

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:千円)

	平成27年度	平成28年度
評 価 損 益	—	—

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

業務のご案内

預金のご案内

(平成29年6月30日現在)

種 類	しくみと特色	期 間	お預入れ金額
総 合 口 座	定期預金の有利さ・普通預金の便利さ・自動融資という大きな安心、ふやす・受取る・使う・借りるの5つの機能を一冊にセットした便利な口座です。なお、自動融資は、定期預金の90%、最高999万円まで。	普通預金はいつでも出し入れ自由	普通預金は1円 定期預金は1,000円以上 自動継続扱い
普 通 預 金	手軽に出し入れでき、お財布がわりに便利な一冊です。公共料金等の自動支払、キャッシュカードなど、便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決 済 用 預 金	無利息型の普通預金(総合口座の普通預金部分を含む)で、当組合において預金保険事故が発生した場合に、預金保険制度により全額保護される商品です。	出し入れ自由	1円以上
貯 蓄 預 金	普通預金の手軽さ・便利さに定期預金の有利さがプラスされた預金です。残高が基準残高以上の場合、その期間有利な金利が適用されます。	お引きだしの際、I型の場合1か月に6回以上から手数料がかかります。	I型基準残高 30万円以上 II型基準残高 10万円以上
当 座 預 金	商取引の代金決済に便利で安全な小切手、約束手形がご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
納 税 準 備 預 金	税金の納付資金にご利用ください。利息は非課税です。	入金は自由 引出しは納税時	1円以上
通 知 預 金	まとまったお金の短期利殖に便利です。	7日以上 (引出しの2日前に) ご通知ください)	5,000円以上
ス ー パー 定 期 預 金	自由金利型の高利回り商品です。お預入れ時の金利は、満期まで変わりませんので安全・確実です。	1ヶ月～5年	1,000円以上
ゴ ー ル ド 定 期 預 金	年金の受取口座を当組合に指定されている方を対象に、1年物スーパー定期預金の金利が店頭表示金利に0.1%上乗せされる商品です。	取扱期間：平成30年 3月31日まで	500万円以下
相 続 定 期 預 金	当組合に口座をお持ちの方が、相続手続完了から1年以内に、相続により取得した預貯金等を原資としてお預け入れいただく場合に金利が上乗せされる商品です。	6ヶ月～5年 (取扱期間：平成30年 3月31日まで)	相続により取得した金額 の範囲内(50万円以上)
大 口 定 期 預 金	大口資金の有利な運用に適し、金利情勢や金利動向に応じて金利が決まる高利回りの預金です。	1ヶ月～5年	1,000万円以上
新 型 期 日 指 定 定 期 預 金	1年複利で有利な便利さを備えた預金です。1年据置後は、1ヶ月以上前の連絡により、自由に満期日の指定、元金の一部お引出しもできます。	据置期間 1年 最長預入期間3年	1,000円以上 300万円未満 (個人が対象)
変 動 金 利 定 期 預 金	市場金利を参考に金利は6ヵ月毎に変更され、金利上昇時は魅力ある商品です。	1年、2年、3年	1,000円以上
積 立 定 期 預 金	定期預金と定期積金をバックした預金で、目的に合わせた資金づくりに有利です。積立期間を定めた「満期日指定型」と、積立期間を定めない「エンドレス型」があります。	満期日指定の場合 15年以内	1,000円以上
ス ー パー 積 金	ご予算や目標額に合わせ、無理なくお積立ただけ、結婚や教育資金などの資金づくりに最適な商品です。	6ヵ月以上～7年	1,000円以上
財 産 形 成 貯 蓄 預 金 一 般 財 形 預 金 住 宅 財 形 預 金 年 金 財 形 預 金	給料やボーナスからの天引き積立てですから、大きな資金も知らず知らずのうちに確実に蓄えられます。退職後の豊かな暮らしづくりに、住宅の購入にお役立てください。住宅と年金財形を合わせて、元金・利息合計550万円まで非課税扱いです。	一般財形… 積立期間3年以上 住宅・年金財形… 積立期間5年以上	1,000円以上

事業者向け資金

●事業用設備資金

融資限度	5,000万円以内
資金用途	事業用の土地購入・建物新築・増改築、機械什器の購入等設備資金
融資期間	25年以内
融資利率	新長期プライムレート + 組合所定利率(即連動)
返済方法	元金均等又は元利均等払(年賦払も可)
保証人	原則として連帯保証人を1名以上
担保	融資対象物件及び底地を担保に提供していただきます。
その他	団体信用保険加入…保険料は全額当組合が負担いたします。

●事業用運転資金

融資限度	500万円以内
資金用途	事業用運転資金
融資期間	据置期間(最長6か月)を含めて5年以内
融資利率	組合所定利率
返済方法	元金均等又は元利均等払(年賦払も可)
保証人	原則として連帯保証人を1名以上

●一般のご融資

事業性のさまざまな資金用途、ご返済方法等お取扱いできます。お気軽にご相談ください。

個人向け資金

●住宅ローン

融資限度	6,000万円以内
資金用途	住宅新築・増改築・住宅用地取得、中古住宅の取得資金
融資期間	35年以内
融資利率	長期プライムレート + 組合所定利率(年2回見直し)
返済方法	元金均等又は元利均等払(年賦・ボーナス併用可)
保証人	原則として配偶者及び担保提供者
担保	融資対象物件及び底地を担保に提供していただきます。
その他	団体信用保険加入…保険料は全額当組合が負担いたします。 * 他の金融機関の住宅ローンの全額繰上返済資金についても、お取扱いいたします。

●教育資金

融資限度	1,200万円以内
資金用途	お子様の在学中に要する一切の費用
融資期間	15年以内 但し、複数のお子様がいいらっしゃる場合は、最終のお子様の在学期間満了から10年以内、総融資期間20年以内。
融資利率	長期プライムレート + 組合所定利率(年2回見直し)
返済方法	在学中はお利息のみのお支払いも可能です。 卒業後に元金均等又は元利均等払(年賦・ボーナス併用可)
保証人	200万円以下原則不要。但し、収入状況等により審査が必要と判断した場合には、連帯保証人が必要となります。 200万円を超える場合は1名(配偶者可)
担保	審査によっては担保が必要となる場合があります。
その他	お子様の在学中は、限度額の範囲内で随時にご利用できます。 (その都度借入の手続きは、必要ありません。)

●マイカーローン

融資限度	1,000万円以内
資金用途	車の購入資金・修理・車検費用等・運転免許証取得資金・他金融機関のマイカー購入資金に関するローンの借換資金
融資期間	中古車購入の場合7年以内 新車購入の場合10年以内
融資利率	返済期間3年以内 2.80%(固定) 返済期間3年超 2.60%(変動:新長プラ即連動) 当組合とのお取引状況に応じて金利優遇となります。
返済方法	元金均等又は元利均等払(ボーナス併用可)
保証人	原則不要 但し、収入状況により審査が必要と判断した場合には連帯保証人が必要となります。
担保	原則不要。但し、条件により担保が必要になる場合もあります。

●プレミアム28

融資限度	500万円以内
対象年齢	20才以上～39才以下
資金用途	事業性資金・消費資金
融資期間	原則8年以内
融資利率	組合所定利率
返済方法	元金均等又は元利均等払
保証人	収入状況等により審査が必要と判断した場合には、連帯保証人が必要となります。

●消費者カードローン((株)オリエンコーポレーション保証付)

融資限度	300万円以内(枠内で反復利用できます。)
資金用途	自由
融資期間	3年ごとの更新となります。
融資利率	組合所定利率
返済方法	毎月1～6万円
保証人	不要
その他	ご融資を受ける場合は、(株)オリエンコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします。)

●カーライフローン((株)オリエンコーポレーション保証付)

融資限度	1,000万円以内
資金用途	車の購入・修理・車検・運転免許取得費用等
融資期間	500万円以下 8年以内 501万円以上 10年以内
融資利率	組合所定利率
返済方法	元金均等又は元利均等払(ボーナス併用可)
保証人	原則不要
その他	ご融資を受ける場合は、(株)オリエンコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします。)

●シルバーライフローン((株)オリエンコーポレーション保証付)

融資限度	100万円以内
借入資格	満60歳以上で完済時年齢が81歳未満で健康な方
資金用途	健康で文化的な生活を営むために必要な資金
融資期間	5年以内
融資利率	組合所定利率
返済方法	元利均等返済(毎月返済・隔月返済)
保証人	原則不要
その他	ご融資を受ける場合は、(株)オリエンコーポレーションの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします。)

●一般のご融資

消費資金等さまざまな資金用途、ご返済方法等お取扱いできます。お気軽にご相談ください。

フリーローン

●しちしんタイムリーローンジャンプ君((株)クレディセゾン保証付)

融資限度	300万円以内
借入資格	満20歳以上、かつ完済時満76歳未満で電話連絡が可能な方
資金用途	自由(お使い道は確認させていただきます。)
融資期間	6ヶ月以上7年以内
融資利率	年5.98%～7.10%～11.5%(固定金利)
返済方法	毎月5,000円以上の元利均等返済
保証人	不要
その他	ご融資を受ける場合は、(株)クレディセゾンの保証が必要になります。(保証料は、当組合が負担いたします。)

代理貸付

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)

株式会社日本政策金融公庫(国民生活事業・中小企業事業)
株式会社商工組合中央金庫

●商工貯蓄共済あっせん融資制度

〈事業資金〉(商工会員である個人事業主及び法人)	
融資限度	共済掛金一口当たり最高200万円、 運転資金1,500万円・設備資金3,000万円
資金用途	運転資金・設備資金
融資期間	運転資金は6年以内・設備資金は8年以内
融資利率	基準金利(りそな銀行短期プライムレート)に準じ、融資期間に応じた変動金利(即連動)
返済方法	元金均等又は元利均等払
保証人	東京信用保証協会の保証付です。 別途、保証人が必要となります。

主要な事業の内容

A. 預金業務

- (イ) 預金
当座預金、普通預金、決済用預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金を取り扱っております。
- (ロ) 譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

B. 貸出業務

- (イ) 貸付
手形貸付、証書貸付、当座貸越を取扱っております。
- (ロ) 手形の割引
銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。

C. 商品有価証券売買業務

取扱っておりません。

D. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、株式、その他の証券に投資しております。

E. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

F. 外国為替業務

全国信用協同組合連合会の取次業務として、外国送金を行っております。

G. 社債受託及び登録業務

取扱っておりません。

H. 金融先物取引等の受託等業務

取扱っておりません。

I. 附帯業務

- (イ) 債務の保証業務
(ロ) 有価証券の貸付業務
(ハ) 国債等の引受け
(ニ) 代理業務
(a) 全国信用協同組合連合会、株式会社日本政策金融公庫(中小企業事業、国民生活事業)、株式会社商工組合中央金庫等の代理貸付業務
(b) 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
(c) 日本銀行の歳入復代理店業務
(ホ) 地方公共団体の公金取扱業務
(ヘ) 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金の支払代理業務
(ト) 保護預り及び貸金庫業務
(チ) 保険商品の窓口販売業務

手数料一覧

(平成29年6月30日現在)

種 類		窓 口		定額自動送金	ATM	ATM他行 カード振込	インターネット・ モバイルバンキング サービス	
		電 信	総合振込					
振 込	当 組 合	自 店 宛	5万円未満	108円	54円	54円	0円	0円
			5万円以上	216円	54円	54円	0円	0円
	他 店 宛	5万円未満	216円	216円	108円	108円	108円	108円
		5万円以上	432円	378円	324円	324円	324円	216円
	他 行 宛	5万円未満	648円	486円	432円	432円	432円	216円
		5万円以上	864円	702円	648円	648円	648円	432円
付 帯 物 件	他 行 宛	5万円未満	648円					
		5万円以上	864円					
送 金	本 支 店	他 行 宛	432円					
		他 行 宛	648円					
代 金 取 立	本 支 店	自 店 宛	0円					
		他 店 宛	432円					
		他 行 宛	864円					
そ の 他	振込・送金・取立手形の組戻料		864円					
	不渡手形返却料							
	取立手形店頭呈示料							
各 種 手 数 料	種 類		料 金					
	当 座 預 金	小切手帳 1冊(50枚)	648円					
		約束手形帳 1冊(50枚)	1,080円					
		マル専口座取扱手数料	3,240円					
		マル専手形 (1枚につき)	540円					
	自己宛小切手		540円					
	通帳証書等再発行手数料		1,080円					
	カード再発行手数料(キャッシュカード)		1,620円					
	// (ローンカード)		2,160円					
	証明書等発行手数料 残高証明書(当組合制定用紙) 1通		324円					
	// 残高証明書(当組合制定用紙以外) 1通		432円					
	// 取引履歴照会料(6ヶ月単位)		216円					
	個人情報開示手数料1通につき		540円					
	インターネット・モバイルバンキングサービス基本手数料(月額)		※無料					
ビジネスインターネットバンキングサービス基本手数料(月額)		※無料						
不動産担保調査手数料(新規・追加融資時の物件調査)		32,400円						
A T M 手 数 料	ご 利 用 日	ご 利 用 時 間	当 組 合	加 盟 信 組	他 行 カ ー ド	郵 貯 カ ー ド		
	平 日	8:30 ~ 8:44	無料	108円	108円	216円		
		8:45 ~ 18:00	無料	※無料	108円	108円		
	土 曜 日	9:00 ~ 14:00	無料	※無料	108円	108円		
		14:01 ~ 17:00	無料	216円	216円	216円		
	日 曜 ・ 祝 日	9:00 ~ 17:00	108円	216円	216円	216円		
ATMのご利用について		※加盟信用組合以外は108円						
・平 日：本店、八丈島支店 8:30~18:00 東京支店 9:00~18:00 その他の店舗 8:45~18:00 までご利用できます。								
・土・日：東京支店を除く全ての店舗でご利用できます。(9:00~17:00)								
・祝 日：東京支店を除く全ての店舗でご利用できます。(9:00~17:00)								

※定額自動送金については別途登録手数料108円がかかります。
※他行カードでのATM振込時には現金引出と同じ手数料を別途いただきます。

※インターネット・モバイルバンキングサービス及びビジネスインターネットバンキングサービスの基本手数料については平成31年3月31日までの期間無料となっております。

(上記の手数料には、消費税が含まれております。)

各種サービス

種 類	サ ー ビ ス の 内 容	
各種自動受取り	国民年金、厚生年金、配当金、各種保険金などがお客様の口座に自動的に入金され、確実にお受け取りできます。その都度、お受け取り手続きも省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、預金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので、とてもお得です。	
各種自動支払い	電気・ガスなどの公共料金や各種税金、保険料などをご指定の預金口座から自動的にお支払いいたします。	
給与振込	給料やボーナスがご指定の預金口座へ自動的に振り込まれますので、出張や休暇中でも安心です。お引き出しは、キャッシュカードで、お気軽にご利用いただけます。	
内国為替	当組合を窓口として、全国どこかの金融機関でもスピーディーにお振り込み、手形・小切手などのお取り立てができ、安全、確実です。	
外国為替取次	海外への送金、海外からの受け取りができます。	
定額自動送金	毎月一定の日に一定金額を指定した振込先へ継続して振り込むときに便利です。一度の依頼で毎月自動的に振り込みます。振込料金も割安です。	
株式の払い込み	会社の設立や増資をなさる場合の株式払込金の受け入れ委託事務のお取り扱いをしております。	
貸 金 庫	お客様の大切な重要書類、貴金属など、火災、盗難から確実に守ります。出し入れ自由で安全、手軽にご利用いただけます。	
クレジットカード	ショッピングにレジャーに、あなたのサインおひとつでご利用になれる便利なカードです。支払い代金の引き落としのほか、キャッシングの取り扱いもしております。(お取り扱いできるカードは、ピーターバンカード、UC、VISA、JCB、DC、オリコ、ジャックスなどです。)	
キャッシュサービス	当組合のキャッシュカード、ローンカードで、当組合の本支店をはじめ、全国の銀行、信用金庫、信用組合等の金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行、コンビニエンスストア設置のATM等でお引出しができます。(一部の金融機関を除きます。) 詳しい利用時間などについては当組合のホームページ(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)をご覧ください。	
デビットカード	当組合のキャッシュカードで、ジェイ・デビット加盟店にてお買物、ご飲食などの各種お支払いができます。	
インターネットバンキングサービス(法人・個人)	ご自宅・事務所等のパソコンや、スマートフォンからインターネットを経由して、残高照会やお振込みができます。	(注) 詳しい利用時間などについては当組合のホームページ(http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)をご覧ください。
	ご利用時の留意点	【個人向「インターネットモバイルバンキング」】 ・お取引時における安全性を高めるため、メール通知パスワードの他に「ワンタイムパスワード」機能がご利用いただけます。是非ご活用願います。
		【法人・個人事業主向「ビジネスインターネットバンキング」】 ・お取引時における安全性を高めるため、「電子証明書」によるログイン認証をお勧めしております。お取引時における安全性を高めるため、「ワンタイムパスワード」機能がご利用いただけます。是非ご活用願います。
	【個人向「インターネットモバイルバンキング」・法人・個人事業主向「ビジネスインターネットバンキング」共通】 ・平成26年10月1日より不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWallプレミアム」を無料でご提供しております。セキュリティ向上のためご利用ください。	
でんさいネット	電子記録債権による決済業務等がご利用になります。電子記録債権は手形・指名債権(売掛債権等)の問題点を克服した新たな金銭債権です。当組合は窓口受付でのサービス提供となります。	

キャッシュカードの犯罪防止対策等、注意喚起

■ 振り込み詐欺にご注意ください!

1. 息子や孫に成りすますケースがあります。必ずこちらから本人に確認しなおすようにしましょう。
2. 知らない人からの電話や郵便による公社債の勧誘は詐欺の可能性があります。
3. ATMで還付金の受け取りはできません。この様な内容の通知は全て詐欺です。
4. 警察や弁護士などに成りすますケースがあります。一旦電話を切ってから、警察署や弁護士会などに確認しましょう。
5. 身に覚えのない請求には応じないようにしましょう。
6. 脅迫まがいの請求には警察署や消費者センターなどに相談しましょう。
7. 慌てて振込まないで相談しましょう。

■ インターネットバンキングご利用時の留意点について

1. インターネットバンキングでのお取引時における安全性を高めるため、メール通知パスワードの他に「ワンタイムパスワード」機能がご利用いただけます。ぜひ安全性の高い「ワンタイムパスワード」機能をご活用ください。また、平成26年10月1日より不正送金・フィッシング対策ソフト「PhishWallプレミアム」を無料でご提供しております。セキュリティ向上のためご利用ください。
2. インターネットバンキングのシステムを悪用した不正なお取引を防ぐため、「ワンタイムパスワード」のご利用以外にも「セキュリティソフトのアップグレード」・「定期的なウイルスチェック」や、「パスワードの定期的な変更」等の対応を行っていただきますようお願いいたします。

万が一、キャッシュカードの紛失・盗難などが起きたら24時間、電話での連絡を受付致します。
平日のAM9:00～PM5:00は最寄の営業店にご連絡ください。
尚、これ以外の時間帯と土曜・日曜・祝日は「信組ATMセンター」(TEL 047-498-0151)にご連絡ください。

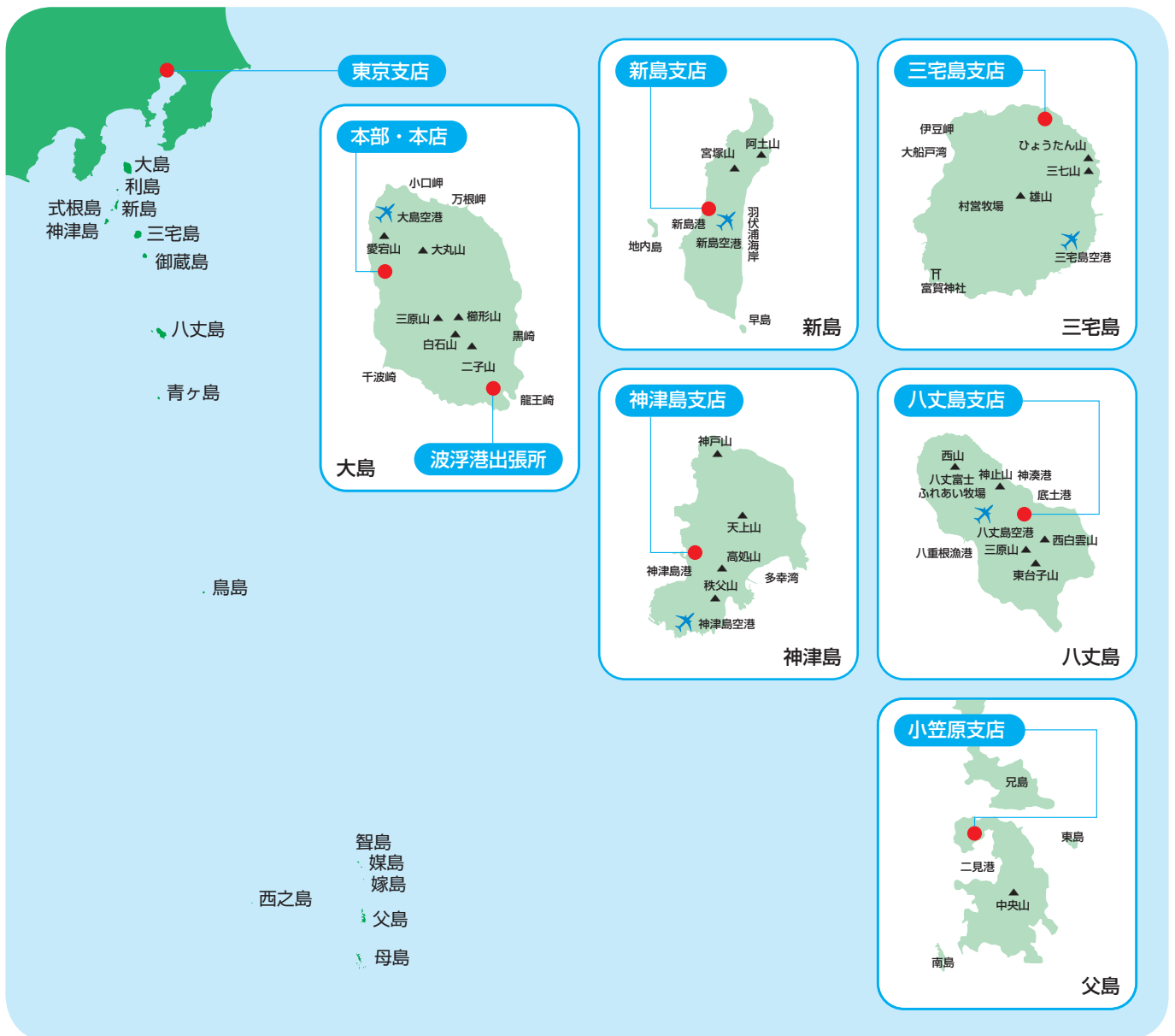
■ キャッシュカード・ローンカードや暗証番号のお取り扱いについて

1. 暗証番号は生年月日、電話番号、住所の地番、自動車のナンバーなど他人に推測されやすい番号は避けてください。推測されやすい暗証番号をお使いの場合は、速やかに変更されることをお勧めいたします。「暗証番号の変更」はATMもしくは営業店で所定の手続きをお願いいたします。
2. 当組合から電話や電子メールなどで暗証番号などを照会するようなことはしておりませんので、重要情報は回答しないようにしてください。
3. 暗証番号をカードや紙などに書いて保存しないでください。
4. ATMで預金の払戻しの際に、暗証番号を後ろから見られたり、他人に知られないようご注意ください。
(当組合のATMには、暗証番号入力時に数字の配列をランダムに表示できるシャッフル機能も搭載されておりますのでご利用ください。)
5. ロッカーなど金融機関取引以外で暗証番号をご利用の場合は、キャッシュカード・ローンカードの暗証番号と異なる番号をご利用ください。
6. キャッシュカード・ローンカードも通帳や印鑑と同様に大切なものですので、厳重な管理をお願いします。
7. 通帳の記帳は頻繁に行い、不審な取引内容がないかご確認ください。
8. 当組合では、安全性の高いICキャッシュカード・ICローンカードを取り扱っております。ICカードへの切替がお済みでないお客様は当組合の窓口にてお手続きをお願いいたします。

店舗のご案内

(平成29年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	ATM台数	ATM営業時間		
				平日	土・日	祝日
本店	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)0777	3台	8:30 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
波浮港出張所	〒100-0211 東京都大島町差木地字クダッチ	04992(4)0666	1台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
新島支店	〒100-0402 東京都新島村本村6-8-9	04992(5)0661	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
神津島支店	〒100-0601 東京都神津島村1448-5	04992(8)0111	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
三宅島支店	〒100-1101 東京都三宅島三宅村神着239-1	04994(2)0081	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
八丈島支店	〒100-1511 東京都八丈島八丈町三根1929	04996(2)1201	3台	8:30 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
小笠原支店	〒100-2101 東京都小笠原村父島字東町	04998(2)7410	2台	8:45 ~18:00	9:00 ~17:00	9:00 ~17:00
東京支店	〒105-0014 東京都港区芝3-20-5	03(6436)2761	1台	9:00 ~18:00	—	—
本部	〒100-0101 東京都大島町元町4-1-3	04992(2)1661	—	—	—	—



店舗のご案内

索引

各開示項目は、下記のページに記載しております。なお、*印は「協金法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、**印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

■ごあいさつ	1	46. 貸出金使途別残高 *	21
【概況・組織】		47. 貸出金業種別残高 *	21
1. 基本方針・経営方針・行動指針	2	48. 預貸率(期末・期中平均) *	19
2. 事業の組織 *	9	49. 消費者ローン・住宅ローン残高	22
3. 役員一覧(理事および監事の氏名・役職名) *	8	50. 代理貸付残高の内訳	22
4. 会計監査人の氏名又は名称 *	18	51. 職員1人当り貸出金残高	19
5. 店舗一覧(事務所の名称・所在地) *	37	52. 1店舗当り貸出金残高	19
6. 自動機器設置状況	37	53. 店舗別貸出金期中平均残高	22
7. 地区一覧	9	【有価証券に関する指標】	
8. 組合員数	9	54. 商品有価証券の種類別平均残高 *	取扱いなし
9. 子会社の状況	該当なし	55. 有価証券の種類別平均残高 *	24
【主要事業内容】		56. 有価証券種類別残存期間別残高 *	24
10. 主要な事業の内容 *	35	57. 預証率(期末・期中平均) *	19
11. 信用組合の代理業者 *	該当なし	【経営管理体制に関する事項】	
【業務に関する事項】		58. 法令遵守の体制 *	11
12. 事業の概況 *	3	59. リスク管理体制 *	12
13. 経常収益 *	5	60. 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 *	11
14. 業務純益	18	【財産の状況】	
15. 経常利益(損失) *	5	61. 貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書 *	13~17
16. 当期純利益(損失) *	5	62. リスク管理債権及び同債権に対する保全額 *	23
17. 出資総額、出資総口数 *	5	(1) 破綻先債権	23
18. 純資産額 *	5	(2) 延滞債権	23
19. 総資産額 *	5	(3) 3か月以上延滞債権	23
20. 預金積金残高 *	5	(4) 貸出条件緩和債権	23
21. 貸出金残高 *	5	63. 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 *	23
22. 有価証券残高 *	5	64. 自己資本充実状況(自己資本比率明細) *	26~32
23. 単体自己資本比率 *	5	65. 有価証券、金銭の信託等の評価 *	24~25
24. 出資配当金 *	5	66. 外貨建資産残高	取扱いなし
25. 職員数 *	5	67. オフバランス取引の状況	取扱いなし
【主要業務に関する指標】		68. 先物取引の時価情報	取扱いなし
26. 業務粗利益および業務粗利益率 *	18	69. オプション取引の時価情報	取扱いなし
27. 資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支 *	18	70. 貸倒引当金(期末残高・期中増減額) *	23
28. 資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高、利息、利回り、資金利鞘 *	19	71. 貸出金償却の額 *	23
29. 受取利息、支払利息の増減 *	18	72. 会計監査人による監査の状況 *	17
30. 役務取引の状況	18	73. 財務諸表の適正性・内部監査の有効性 **	17
31. その他業務収益の内訳	18	【その他の業務】	
32. 経費の内訳	18	74. 内国為替取扱実績	25
33. 総資産経常利益率 *	19	75. 外国為替取扱実績	取扱いなし
34. 総資産当期純利益率 *	19	76. 公共債窓販実績	取扱いなし
【預金に関する指標】		77. 公共債引受額	取扱いなし
35. 預金種目別平均残高 *	20	78. 手数料一覧	35
36. 預金者別預金残高	20	【その他】	
37. 現金、預け金残高・財形貯蓄残高	20	79. 沿革・歩み	9
38. 職員1人当り預金残高	19	80. 総代会制度について **	10
39. 1店舗当り預金残高	19	81. 預金のご案内・融資のご案内	33~34
40. 定期預金種類別残高 *	20	82. 各種サービス	36
41. 組合員外預金残高及び総預金に対する比率	20	【地域貢献に関する事項】	
42. 店舗別預金期中平均残高	20	83. 地域貢献への取り組み	7~8
【貸出金等に関する指標】		84. 地域密着型金融の取組み状況 **	6
43. 貸出金種類別平均残高 *	21	85. 中小企業の経営の改善及び活性化のための取組状況 *	5~6
44. 貸出金金利区分別残高 *	22	86. 「経営者保証に関するガイドライン」への対応 **	7
45. 担保種類別貸出金残高及び債務保証見返額 *	22		



[http : //www.shichitou.shinkumi.co.jp/](http://www.shichitou.shinkumi.co.jp/)